文化財調査報告書

平成16年度

前橋市教育委員会

第35集

序

前橋市は、赤城山の南麓に広がり、利根川や広瀬川の清流や豊かな自然、そして、多くの素晴らしい文化財に恵まれた都市です。

平成16年12月５日には、大胡町、宮城村、粕川村と合併し、新しい前橋市がスタートいたしました。今後、合併を契機に、地域固有の文化・伝統等を生かした特色ある地域づくりを推進していく必要があります。こうした中で、文化財保護行政の果たす役割は、ひときわ大きくなってくるのではないかと思います。

また、平成17年４月19日付で、新たに亀泉町に所在する「石造薬師三尊立像（せきぞうやくしさんぞんりゅうぞう）」を市の重要文化財に、また五代町に所在する「五代大日塚古墳（ごだいだいにちづかこふん）」を市の史跡にそれぞれ指定いたしました。新生前橋市の指定文化財は、国・県・市合わせて、実に296件を数えます。文化財には、その時代時代の人々の苦労や努力、英知や技術、そして思いや願いが凝縮されています。これらを残し、後世に継承していくとともに、地域の人々と共有し、有効に活用していくことが、私たちの責務であると考えます。

今後とも、地域文化の振興に寄与できる文化財保護行政を推進していく所存でありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

本書は、埋蔵文化財発掘調査の結果を含めた文化財保護の事業概要をまとめたものです。この報告書が皆様方の文化財に対する理解を深め、より一層の保存・活用に向けての契機となれば幸いです。

最後に、本市の文化財保護行政を進めるにあたり、ご指導ご協力いただいた関係各位、並びに諸機関に心から御礼申し上げます。

平成１７年１２月

前橋市教育委員会

教育長　中澤　充裕

目　　次

序

Ⅰ　文化財調査委員による調査 ---------- 1

1　釈迦尊寺の調査 ---------- 1

2　稲荷神社社殿の調査 ---------- 2

3　樹木調査 ---------- 4

Ⅱ　新指定文化財・登録文化財紹介 ---------- 5

1　石造薬師三尊立像 ---------- 5

2　五代大日塚古墳 ---------- 6

3　旧安田銀行担保倉庫（前橋商品市場倉庫） ---------- 7

Ⅲ　文化財保護事業 ---------- 8

1　保護管理運営事業 ---------- 8

2　整備事業 ---------- １１

3　普及事業 ---------- １３

4　埋蔵文化財発掘調査事業 ---------- １６

5　市内遺跡発掘調査事業 ---------- ４０

6　遺跡台帳整備事業 ---------- ４０

7　重要遺跡緊急調査事業 ---------- ４１

8　埋蔵文化財資料整備事業 ---------- ４１

9　山王廃寺等保存整備事業 ---------- ４２

10　大室公園史跡整備事業 ---------- ４３

11　市町村合併に伴う事業 ---------- ４５

あとがき

Ⅰ　文化財調査委員による調査

平成１６年度の文化財調査委員による調査は、10月15日に市内の樹木調査を実施し、11月15日に釈迦尊寺と稲荷神社の調査を実施した。

（1）釈迦尊寺の調査

釈迦尊寺は、前橋市元総社町2497-1に所在する曹洞宗の寺院で、山号は鷲霊山で、釈迦牟尼仏を本尊として祀っている。

○「釈迦尊寺開闢由来書」について

上野国群馬郡八日市釈迦尊寺建立開闢由来書写

一　人皇三十二代用明天皇二年丁亥、守屋誅伐後、九之徒党人共皆諸国へ流罪被　仰付、其内ニ　中臣羽鳥連事三十六歳、妻玉照姫三十弐歳に而、上野国府青海江流罪、今之上落之西通りなり
青海ニ　居住之節、大鳥来而我家ニ樓を夢見、其節より懐妊と成る、其子誕生以後成長ニ従之　両脇会ニ三羽罷有之、依而先祖神之再来と申養育、其長八尺余、天下ニり比類も無之勇者と世上被隠、其名を青海羊太夫と申候、妻玉照姫ハ聖徳太子のめのとゆへ閻浮擅金壱寸八分の釈迦尊仏を御譲り被置候程、御憐愍も厚き義ニ候得共、夫中臣羽鳥連事守屋之大臣二一身同心之朝敵ゆへ不忠者と被思召候而今流罪被仰付候、

一　太子御入滅後五十四年過き　人皇四十代天武天皇十五年丙戌五月中、天下一統大赦ニ付亡父妻之為名代右之羊太夫上洛　亡父流罪奉蒙御赦免　我多武峯定恵和尚江釈迦尊仏之物語亡妻之恵願な□程を具に通置、翌年人皇四十一代持統天皇即位、亥年定恵和尚御下り有而七堂伽藍建立、法古宗相続、其後右御赦免之為御礼、冬春月右羊太夫落合芹を□□□一日帰り二奉捧今皇落合と申候
今之釈迦尊寺近辺なり
左程之勇者故世上を不恐大瞻者、依之逆心恐れされ給ふゆへにや、和銅年中ニ甘楽郡之近辺に而三郡知行被下置後安堵　小幡谷津ニ御替　夫より小幡羊太夫と申候　緩々と古墓所を碎御熟眠を互ニ両脇合之三羽を抜故其上誅伐被仰付候

一　人皇八十一代安徳天皇之御宇之比ハ真言宗ハ天台宗と相見え、寿永元壬寅年五輪之石塔等者　皆々梵字之空風火水地ニ御座候寺

一　人皇八十九代亀山院之御宇之比者　臨済宗門にて　鎌倉建長寺蘭渓和尚か住職被成候

一　人皇九十三代後二條院之御宇之比ハ　尼寺と成り候

一　永禄元戊午芳伝和尚　永源寺より御出兵火彼是に而零落之地を開闢同前ニ被取立曹洞宗に相成候、其後同六年瀬下豊後守、逆心を以甲州ニ属し、惣社不残焼払、寺領共に奪、芳傳和尚相州大住郡田原興雲寺江転帰、以後ハ右之末寺龍松寺へ引移る、興雲寺末と相成今に相続仕候　　已上

○「上野国八日市場惣社村釈迦尊寺先規之由来書」

上野国八日市場惣社村釈迦尊寺
先規之由来書

一　寛永之初領主秋元但馬長朝殿御奏達之上従台徳院様旧跡七堂伽藍之地面、高三百六十石余之処　御朱印被為成下奉頂戴候　右長朝甲州谷村へ御所替之後、高崎安藤右京進殿江引渡之節、御使者を以其守本尊之釈迦尊仏を可指上被申下之儀を　住持芳順御請不申上、其過失にや追放被申付、其上御朱印並ニ地面等も被取上候義ニ候や、四ヶ年無住坊も無之候節、御見地故如何之御評議を以之儀ニ候哉、其節小作人方に竿請仕、御年貢所と相成候、其以後之住持東祝代ニ地頭高崎安藤右京進殿江右之悲歎申上候得ハ、御奏達之上　慶安二年ニ従大猷院様様高拾四石任先規寄附訖御朱印頂戴奉リ候、右先規之由緒書右之通先住代ニ御尋之節書上候写如斯ニ御座候
以上　　釈迦尊寺
観　峯　判

○阿弥陀如来坐像

この仏像は、金銅仏釈迦如来坐像と云われてきたが、阿弥陀如来坐像である。衲衣は右肩をあらわす形で着（偏袒右肩）ており、比較的肌を多く露わにしている。胴がよくくびれているので、膝張りは大きく見える。印相は、弥陀定印を結んでいる。

この仏像は小仏で、やや摩滅しているように見え、尊顔の相は、鼻筋は通っているが定かではない。

材質は、金銅製、鉄製または銀製ともいわれているが、鉄造でないことは確認されたが、特定するまでには行かなかった。

尊像の後ろに光背のほぞ穴と見られる穴があり、製作当初には光背があったと考えられる。（昭和57年度調査より）

製作年代は明らかではないが、平安時代の末期と推定される阿弥陀如来坐像であり、上野国での阿弥陀信仰を知る上でも貴重な仏像である。

阿弥陀如来坐像

［法量　　全高：５ｃｍ　　像高：4.5ｃｍ　　肩張：２ｃｍ　　膝張：3.5ｃｍ］

（２）稲荷神社社殿の調査

稲荷神社は、前橋市総社町植野1013に所在する神社で、祭神は宇迦之御魂神である。創立は不詳であるが、享保11年（1726）に神祇官より正一位が授けられ、その後、明和七年（1770）に本殿が造営された。これは現在残されている棟札から分かる。

○棟札

<表>

		西上州群馬郡	和田山
明和七庚寅季	成就圓満攸	棟梁	松本主水藤原榮貞
		同郡	
			上青梨子村
奉造立正一位稲荷大明神御神殿		大工	馬場左近藤原福充
		同郡	
			足門村
		大工	
十一月吉祥日	如意満足謹言		福田源六藤原邦好

<裏>

社頭取立世話人	大谷弥右衛門 大谷源六 大谷平内 大谷条七 立見重蔵 立見三治郎 榎木源之助 大谷忠治郎 立見惣右衛門	脇大工 大谷長左衛門 佐鳥半七良 小池角治良 吉田嘉蔵 只木弥吉 中村伊平治 須田庄太良	同大工 馬場助治郎 佐藤吉五郎 松田藤臓 根岸宇七 木挽 竹内半右衛門 檜皮師 金井源太良充都 狩野嘉七欣久	彫物師 関口文治郎 田嶋松次郎 石原助次良 関根與七 松原善治良 塗師 佐藤喜八	各々敬拝

○本殿

本殿は、覆屋の中に収められており、保存状態が良い。屋根は、千鳥破風の付いた入母屋の形式で柿葺きである。身舎柱は円柱。向拝柱は方柱で、柱上には、蟇股ではなく龍の彫物を配した虹梁を架している。木鼻としては前方に唐獅子、左右に象鼻が付けられている。正面は、観音開きの板扉で、他の三面は横板壁となっている。

本殿の全面、左右面に高欄付きの縁が巡らされており、彫刻の施された脇障子が付いている。また、正面の木階には登高欄がついている。

木鼻、脇障子、向拝柱の一部、正面の柱間の彫刻には、彩色が施されている。

本殿は、小規模ながら仕上げも良く、棟札から建立年代も明らかであり、18世紀後半の神社建築として貴重である。

本　殿

○拝殿

拝殿の特徴は、優れた彫刻が施されている点にある。

それぞれの彫刻の施されている箇所を一覧にすると次のようになる。

彫刻の施されている箇所	彫　刻　図　案　・　図　柄
正面の虹梁	雲中を飛び交う小鳥を彫りだしている。
正面の蟇股	刀鍛冶が刀を鍛えている様子が表現されている。
妻飾り	龍が躍動している様子が表現されている
兎の毛通し	鳳凰と推定されるが、やや傷みがみられる。
木　鼻	唐獅子及び象鼻とが付けられている。
持送り	雲を表現している。
手　狭	孔雀（雄）が彫り出されている。
海老虹梁	龍が巻き付いている。
正面左脇障子	仙人と唐子たちが配され、「瓢箪から駒」を表現している。
正面右脇障子	仙人と唐子たちが鳳凰を捕らえようとしている様子を表現している。
桟唐戸	上　四人の仙人 中　狐　　8体 下　獅子　8体 が表現され、桟には飾り金具が付けられている。
桟唐戸（扉）左	松に孔雀（雄と雌）、下方に鷹が表現されている。
桟唐戸（扉）右	松に孔雀（雄）の尾が大きく表現されている。

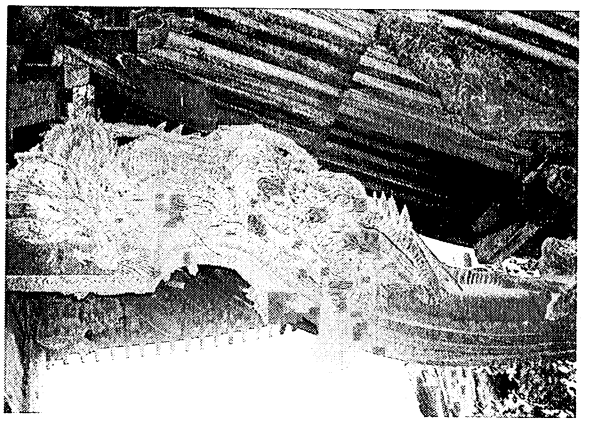

龍の巻き付いた海老虹梁

正面左脇障子「瓢箪から駒」

○拝殿天井絵

格天井には花鳥絵が描かれ、彩色されている。絵師は「煙山居士毅」によるもので、描かれた年代は「歳在辛酉秋　九月」とあるだけで、享和元年（1801）か、文久元年（1861）のどちらかであろうと推定されるが、特定はできなかった。

（3）樹木調査

市内にある貴重な樹木・巨樹などについて基礎的なデータを整備するため、平成16年10月15日に調査を実施した。調査結果の概要は以下の通りである。

調　査　結　果　概　要　一　覧

番号	名　称（通　称）	所　在　地	樹　高	目通り周	概　　要
1	稲荷神社のスギ	下長磯町281 稲荷神社	22.0m	3.2m	落雷の被害を受けており、樹頂は枯れ枝となっている。
2	女屋町女屋家のケヤキ	筑井町1156	23.5m	3.39m	ほうき状に枝が広がり、枝張りは東西21.1m南北22.3mで均整がとれている。葉量は多く、樹勢も良好である。
3	桂萱東小学校のポプラ	堤町471 前橋市立桂萱東小学校	27.5m	3.02m	小学校の創立にあたり、記念樹として校庭に植樹したもの。目の高さより上の部分にはコブが主幹をとりまくようにできている。草ぼうきを逆さに立てたようにまっすぐ伸びている。
4	若宮小学校のヒマラヤスギ	若宮町4-12-24 前橋市立若宮小学校	24.0m	3.62m	校庭南西部にあり、樹形はやや広めの円錐形になっている。主幹は地上2.5mのあたりで7本に分かれている。樹勢は良好である。
5	橋林寺のケヤキ	住吉町1-13-32 橋林寺	28.0m	4.61m	寺の墓地内に一本単独で生育している。枝張りは、東西24.2m南北26.4mある。大きさや樹皮のはがれが見られることから、樹齢は300～400年程度と推定される。

Ⅱ　新指定文化財・登録文化財

1　石造薬師三尊立像

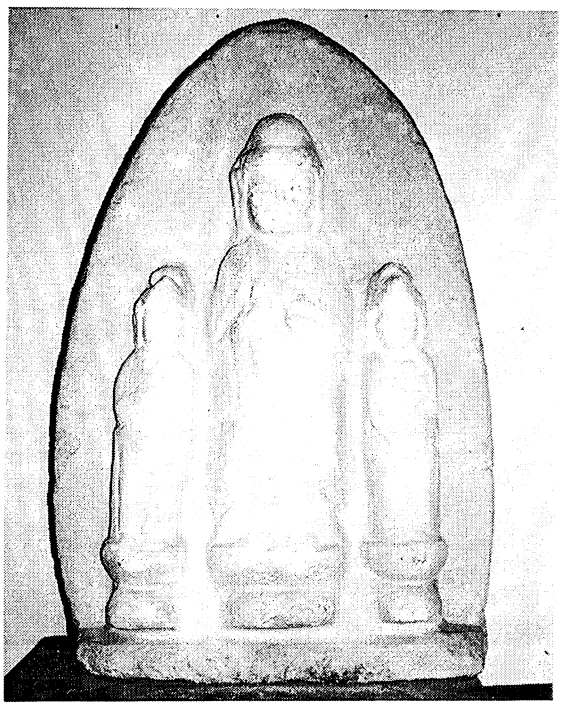

区　　分　　前橋市指定重要文化財
指定年月日　　平成17年４月19日
所　在　地　　前橋市亀泉町317
所　有　者　　如意寺（代表役員　村田賢秀）
管　理　者　　如意寺（代表役員　村田賢秀）
概　　要

この石仏は、上毛電鉄赤坂駅より北東約350mに位置する二間四方の薬師堂内に安置されている。地元の人々から「化粧薬師」と呼ばれ、昔から病気平癒を叶えてくれる仏として厚く信仰されてきた。人々は、病気平癒の願をかけるとき、病の箇所と対応する石仏の部分に白粉で丁寧に化粧し、無事平癒すると再び同じ部分に感謝を込めて白粉を塗った。このため、今もなお、塗られた白粉で白味を帯びている。

地元では、８月７日に一年間の無事に感謝するとともに、翌年の平安を祈り祭りが行われている。この日にはお堂が開かれ、参拝者は「化粧薬師」に白粉を塗り、願をかける。昔から現在に至るまで、人々に親しまれ、地域における信仰が伝えられている。

形態は、中尊に薬師如来、脇侍に日光・月光菩薩を配した一光三尊の石造薬師三尊立像である。石材には安山岩が使われ、肉厚に彫成された半肉彫りの像となっている。三尊とも肩張りは小さく、二段の蓮華座に立ち、背に舟形の光背を負っている。中尊の薬師如来は、左手に薬壷を持ち、右手を施無畏印の印相を結んでいる。左右に配されている脇侍は、それぞれ雲の上に日、月を示す持物を有しており、左手に日陽を持ち右手をさげているのが日光菩薩で、右手に月を持ち、左手をさげているのが月光菩薩を表しており、対称的な姿に造られている。造立銘等は認められないが、背面も整された光背の形や彫り深い像容からみて南北朝期のものと推定され、安山岩製石仏としては県内早期の作である。

長年にわたり、願をかけた人々の手で白粉を塗られてきたため、やや摩耗している箇所もみられるが、全体的にはかなり遺存度は良好といえる。疾病の治癒や延命を願う等の現世利益を求める民衆信仰の様子を知る上でも貴重である。

法量	総高　94ｃｍ	総幅　66ｃｍ	奥行　28ｃｍ		
	中尊	像高　60ｃｍ	肩幅　16.5ｃｍ		
	脇侍（左）	像高　39ｃｍ	肩幅　9.5ｃｍ		
	脇侍（右）	像高　39.5ｃｍ	肩幅　9.5ｃｍ		

2　五代大日塚古墳

区　　分　　前橋市指定史跡
指定年月日　　平成17年４月19日
所　在　地　　前橋市五代町214
所　有　者　　前橋市
管　理　者　　前橋市
概　　要

五代大日塚古墳は、主要地方道前橋赤堀線北100mほどの古利根川の左岸台地上の五代町の西南端部にある。『上毛古墳綜覧』では円墳とされているが、明治38年の調査時の所見では、横穴式石室の構造をもつ前方後円墳とみられている。

現状は、推定後円部の北東部を中心に盛土がみられ、旧状がうかがえる。墳丘中央部は北からやや南東方向に東西８m、南北10m、深さ1.5mほど切り崩されていて、この南半部に石室用材とみられる安山岩の巨石がまとまって露出している。前方部とみられる部分は全く削平されていて不明である。明治38年、当時の土地所有者らにより、この古墳が発掘された。発掘状況の詳細は不明であるが、「五代の大日塚古墳に就て」岩沢正作（上毛及び上毛人　昭５）や墳丘の碑文から概要は窺うことができる。墳丘は、周囲がすでに大分切削された形跡があるものの、前方後円墳であるとの認識がもてる形状であったらしい。長さ20m、後円部径13m、高さ３m、前方部径約９m、高さ2.1mの規模とされている。

主な出土遺物は、渦文鏡、金環、大刀、馬具等である。それらは、東京帝国大学、帝室博物館に寄贈された他、群馬県師範学校にも一部寄贈された。その内、東京帝室博物館に寄贈されたもののみが、目録、現物とも保存されており、内容が判明している。

本古墳の築造時期は、出土した大刀、馬具等から後期古墳としての時期が想定され、共伴する須恵器は、６世紀の第４四半期以降のものとみられることから、６世紀末から７世紀初頭ころの時期が想定される。

以上が五代大日塚古墳の概要であるが、次のような点において重要な古墳といえる。

(1)発掘の経過や記録が明確で、出土遺物の一括保管がなされる等、学史上貴重な古墳である。
(2)出土遺物は、一部散逸しているものの鏡、大刀、馬具、装身具等、本地域の後期古墳の特色を示す充実した内容が把握できる。
(3)後円部に該当するとみられる盛土や横穴式石室に使用した巨石が残存しており、墳丘の形状や石室についてより正確な資料が得られる可能性がある。

3　旧安田銀行担保倉庫（前橋商品市場倉庫）

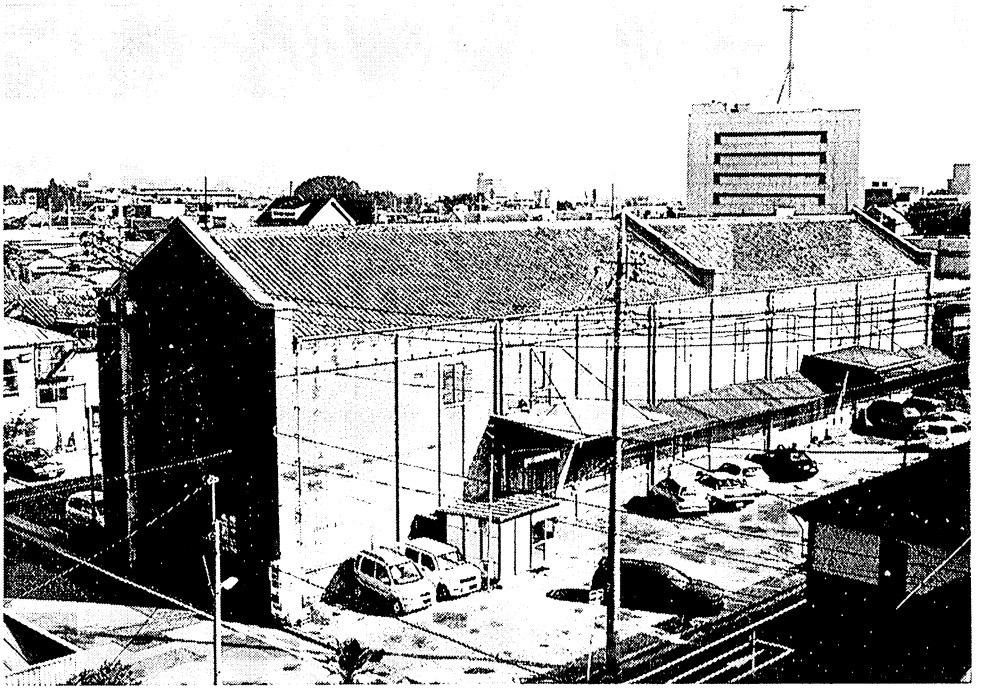

区　　分　　国登録有形文化財
登録年月日　　平成16年7月23日
　　（原簿記載）
所　在　地　　前橋市住吉町2-10-2
所　有　者　　協同組合前橋商品市場
構造、形式　　煉瓦造２階建、瓦葺
及び大きさ　　建築面積　693㎡
建設年代　　大正２年
概　　要

旧安田銀行担保倉庫は桁行30間、梁間６間を有する長大な規模を持ち、切妻造、桟瓦葺の煉瓦２階建になっている。煉瓦は日本煉瓦製造製を用い、イギリス積みとしている。

同倉庫は、株式会社群馬商業銀行の担保品付手形割引による貸付金の担保物件（主に繭、生糸）用倉庫並びに最新式繭乾燥場及び付属事務並びに一般銀行業務を行う銀行の出張所として建築され、落成開業が大正２年６月７日（1913)である。

その後、群馬商業銀行は、株式会社明治商業銀行と合併し、大正12年８月(1923）には株式会社安田銀行と合併し、大正13年３月安田銀行前橋支店細ケ沢出張所となった。昭和2年12月31日(1927)限りで一般銀行業務は廃止され、倉庫業務のみを行い名称も安田銀行担保倉庫となった。

昭和20年８月５日の前橋空襲により、市街地中心部は、そのほとんどが焼失したが、同倉庫は北側の一部を焦がされたのみで奇跡的に残り、また創建当初からほとんど改造されずに現在に至っている。

戦後建築された同倉庫の北側にあった前橋乾繭取引所や南側の事務所も取り壊され、周辺には創建時の面影はないが、今もレンガ倉庫は「糸のまち・前橋」の歴史を伝え続けている。近年、製糸業に関わる産業遺産が失われつつあるなか、旧安田銀行担保倉庫は、製糸業が盛んであった前橋の歴史を語る貴重な近代化遺産といえる建造物である。

Ⅲ文化財保護事業

1　保護管理運営事業

（1）国有文化財管理

国指定史跡の（総社）二子山古墳と（天川）二子山古墳は、それぞれ地元の山田信久さんと堀口和四郎さんを国有文化財監視人として依頼し、日常管理を実施した。

また、除草・清掃作業等については、（総社）二子山古墳を地元の総社地区史跡愛存会が、（天川）二子山古墳を前橋市連合青年団が実施した。

（2）国・県・市指定文化財管理

平成16年12月５日の市町村合併により、大胡町・宮城村・粕川村の指定文化財を引き継ぎ、件数が増加した。これに伴い、本市が管理する文化財も増えた。

指定区分別の文化財の件数は、次の表の通りである。

＜合併前＞

（平成16.12.４まで）

	国指定	県指定	市指定	合　計
重要文化財	３	３３	７３	１０９
史　　跡	１１	５	１８	３４
無形文化財	０	０	８	８
有形民俗文化財	０	０	５	５
無形民俗文化財	０	１	３	４
天然記念物	１	０	７	８
合　　計	１５	３９	１１４	１６８
登録有形文化財	９	－	－	９
重要美術品	６	－	－	６

＜合併後＞

（平成16.12.５以降）

	国指定	県指定	市指定	合　計
重要文化財	４	３９	１４０	１８３
史　　跡	１１	１１	５２	７４
無形文化財	０	０	１１	１１
有形民俗文化財	０	０	６	６
無形民俗文化財	０	２	５	７
天然記念物	１	２	１１	１４
名　　勝	０	０	１	１
合　　計	１６	５４	２２６	２９６
登録有形文化財	９	－	－	９
重要美術品	８	－	－	８

※平成１７年４月１９日付新指定文化財２件を含む。

①史跡等の除草及び樹木処理

市が管理する史跡等について、地元自治会、シルバー人材センター及び業者に除草業務並びに樹木処理業務を委託し、史跡等の環境美化に努めた。

作業を実施した箇所は、次の表の通りである。

除草業務一覧表

	史跡名	区分	所在地	除草延面積
1	亀塚山古墳	市指定	山王町1-28-3	4,968㎡
2	金冠塚古墳	市指定	山王町1-13-3	4,814㎡
3	今井神社古墳	市指定	今井町818	4,624㎡
4	車橋門跡	市指定	大手町2-5-3	750㎡
5	天神山古墳	県指定	広瀬町1-27-7	1,095㎡
6	八幡山古墳	国指定	朝倉町4-9-3	30,000㎡
7	蛇穴山古墳	国指定	総社町総社1587-2	400㎡
8	宝塔山古墳	国指定	総社町総社1606	2,204㎡
9	女堀	国指定	東大室・二之宮・飯土井町	60,386㎡
10	不二山古墳	市指定	文京町3-151-6	1,142㎡
11	荒砥冨士山古墳	県指定	西大室町813-2他	2,700㎡
計				113,083㎡

樹木処理業務一覧表

	史跡等名	区分	所在地	処理内容
1	宝塔山古墳	国指定	総社町総社1606	松伐採3本
2	女堀	国指定	二之宮町	枝おろし9本
3	前二子古墳	国指定	西大室町2659他	樹木伐採3本
4	後二子・小古墳	国指定	西大室町2616他	ﾏﾂｸｲ3本伐採
5	亀塚山古墳	市指定	山王町1-28-3	大木伐採2本・大木枝おろし2本・小木間引25本
6	大日塚古墳		五代町214	枝おろし15本

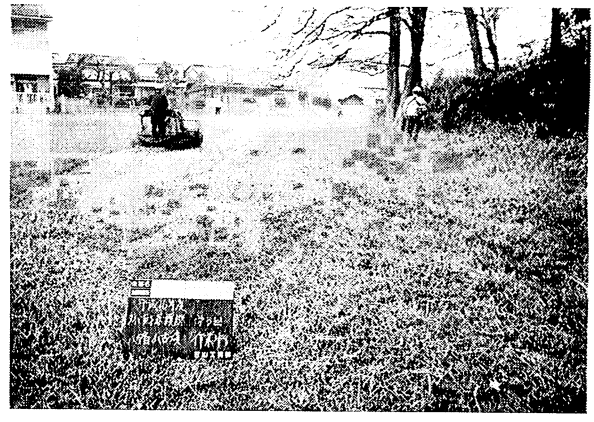

除草の様子

②アメリカシロヒトリ・松喰虫の防除

市が管理する国指定史跡地内の桜の木等に発生するアメリカシロヒトリの病虫防除するために、薬剤散布を行った。

〈アメリカシロヒトリの防除〉

総社二子山古墳・宝塔山古墳・蛇穴山古墳・天川二子山古墳・大室古墳群

１回目：６月５日（土）２回目：８月２日（月）

〈松喰虫の防除〉

平成16年度は、薬剤の地上散布を樹幹注入に切り替えることになり、そのための対象樹木の基礎調査を行った。これらに基づき農政課が、松喰虫防除のための樹幹注入をした。

○12月22日（水）　蚕糸記念館

○12月28日（火）　大室公園

（３）文化財の保護

①文化財パトロール

市内を６地区に分け、各地区に１名の文化財保護指導員を委嘱し、指定文化財を中心に文化財パトロールを実施した。

文化財パトロールの結果は、月に１～２回程度文化財保護課に報告され、指定文化財等を管理する上で必要な情報が得られた。

各地区の文化財保護指導員は、次の表の通りである。

地　区	氏　名	住　所
中　央	福島 守次	天川大島町
総社・清里	関口 淳七	総社町総社
東・元総社	中島 孝雄	石倉町
上川淵・下川淵	狩野 久夫	西善町
南橘・芳賀・桂萱	栗原 秀雄	荒牧町
城　南	岡野 毅	西大室町

②文化財防火査察

「文化財防火デー」に因み、貴重な文化財を火災から守るため、前橋消防本部及び東京電力と協力して、次の文化財査察対象物を７班編成で、立ち入り査察を行った。平成16年度は、市町村合併後のため、査察対象物件が増加した。

○平成17年１月24日（月）

（１班中央消防署）国認定重要美術品３幅、県指定重要文化財１２幅。前橋藩松平家奉納能装束一式。酒井重忠画像。東福寺鰐口。臨江閣本館、茶室、別館。典籍・前橋藩松平家記録他２件。

（２班中央消防署）神明宮の甲冑。松平藩主画像他１件。旧蚕糸試験場事務棟。上泉郷蔵。八幡宮文書、伯牙弾琴鏡。

（５班西消防署）上野総社神社本殿他。徳蔵寺懸仏、麻本著色両界曼荼羅一対。大徳寺総門、多宝塔。光巌寺薬医門、打敷・油単並びに幡。

○平成17年１月25日（火）

（３班東消防署）旧諏訪神社の宝物、堀越掛舞台下座一対。五十山薬師如来、十二神将。大胡神社の算額。阿久沢家住宅。十一面観音木像他。歌舞伎舞台他。

（４班東消防署）狂歌合の額他。赤城神社本殿内宮殿。滝沢不動明王像。近戸神社御輿他。三番叟かしら附付属古文書。木造十一面観音像。

※滝沢不動明王像の査察については、１月26日（水）に実施した。

○平成17年１月26日（水）

（６班南消防署）旧関根家住宅。無量寿寺地蔵菩薩立像、無量寿寺十一面観音立像。二宮赤城神社絵馬、梵鐘納曽利面。産泰神社本殿・幣殿・拝殿・神門及び境内地。慈照院千手観音坐像。円満寺薬師如来坐像。駒形午頭天王の獅子頭一対。旧アメリカンボード宣教師館。

（７班北消防署）日輪寺寛永の絵馬、日輪寺十一面観世音像。前橋藩家老小河原左宮の甲冑付旗差物。鉄造阿弥陀如来坐像。

・消防演習：平成17年１月23日（日）
　　市指定重要文化財　旧関根家住宅
　　西大室町2510　大室公園内

③刀剣の手入れ

本市が寄附受け入れした貴重な刀剣を良好な状態で保存するために、専門的な技術を有する業者に刀剣の手入れを委託した。手入れの実施時期と回数は、９月と３月の年２回であった。なお、刀剣は、温度及び湿度が一定に保たれている施設で保管している。

（４）前橋市蚕糸記念館の管理・活用

明治45年国立原蚕種製造所前橋支所の本館として当時の岩神町に建設された建物で、その後製造所は、国の研究機関統廃合のため昭和55年茨城県筑波学園都市に移転した。この建物を国から払い下げを受け敷島公園ばら園内に移築し、一般公開するなど活用している。

開館時は、委託しているシルバー人材センターから職員が派遣され、見学者への対応を行っている。また、見学者からの要望等については、派遣されている職員から情報を得て対応した。

平成16年度は、正面玄関入り口のドアノブが壊れたため、交換した。

本館内では、養蚕・製糸に関する用具・器械等が展示されていることから、「糸の町」前橋を知る上で一つの学習の場となっている。市内の小学生をはじめ、市外や県外からも多くの見学者が訪れている。

平成16年度の開館日数102日、来館者数5,092名であった。

（5）総社資料館の管理・活用

今年度も、総社資料館説明員が開館業務及び展示資料の説明等を行った。市内及び市外小学校からの団体見学を中心に、各種団体及び個人見学者に対しての案内を行いながら、充実した資料館運営に努めた。

工事関係では、北蔵の雨樋付け替え修理を直執行で行った。これは、西倉分の雨水と北蔵分の雨水が集まる事務室入り口付近の縦樋が水を受けきれずに水が流れ出すことが度々あったことから、西倉と北蔵の雨樋を独立させる工事を行ったものである。(写真参照)

平成16年３月２日に、説明員の市外視察研修を実施した。説明員のより一層の資質の向上を図ることを目的に、日光例幣使街道めぐり、笠懸野岩宿文化資料館見学、相川考古館見学を行った。

なお、平成16年度の開館日数は246日、来館者数は5,775人であった。

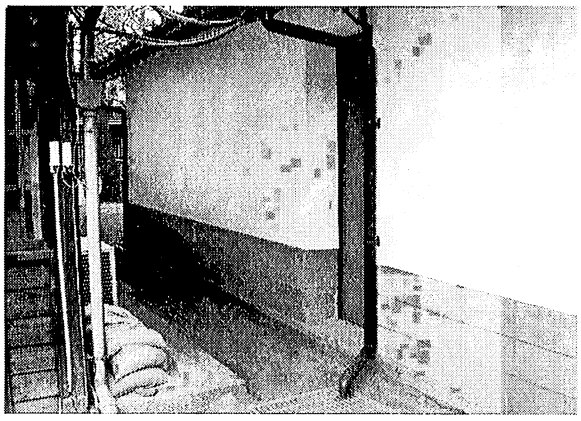

修理した雨樋の様子

11月13日、14日に開催された秋元歴史まつりにおいて、総社資料館では特別展を行った。文化財保護課主催では、五代伊勢宮Ⅳ・Ⅵ遺跡から出土した縄文土器展を中心とした「新発掘資料展」を、公民館主催では、光巌寺及び元景寺から借用した資料を中心とした「秋元公資料展」を行った。

新発掘資料展の様子

（6）大室公園史跡の管理・活用

大室公園史跡整備事業により、整備が完了した①中二子古墳(中堤埴輪列)②後二子古墳(石室前レプリカ・石室内)③小古墳(埴輪等レプリカ)を一般公開している。これらの史跡の日常管理を行うにあたり、石室入口の鍵開閉や出土遺物を復元展示した史跡の保守・点検・清掃等を行う者を地元から選任して、大室公園史跡管理業務を委託している。　４月～11月まで（月曜日を除く毎日）

12月～３月まで（土・日・祝日）

また、史跡を保護し、見学者に快適な環境を提供するため、大室公園内の４古墳、全体模型及び古代住居の各エリアの６箇所を業者委託により、年６回の除草を実施している。

	史　跡　名	所 在 地	除草延面積
1	前二子古墳	東大室町1501	36,000㎡
2	中二子古墳	東大室町1501	96,000㎡
3	後二子古墳	西大室町	30,000㎡
4	小　古　墳	2616-1他	12,000㎡
5	全体模型エリア	西大室町2516	12,000㎡
6	古代住居エリア	西大室町2510	1,842㎡
計6カ所			187,842㎡

（7）大室公園民家園の管理・活用

民家園は、民家保存会という地元の組織に管理運営を委託している。平成16年度の開館日は216日、民家園来園者は記帳者だけでも5,415名となっている。

活動状況としては、前年同様南側の畑で地元の大室小学校の児童と民家保存会の会員とで除草、サツマイモ植え、その収穫やコスモス植え等、地域に根ざした活動を行っている。

民家園母屋茅葺き屋根の傷みが進行してきたため、保存修理を実施した。修理内容は、①茅葺き屋根の差茅、②棟飾り修理、③杉皮葺庇修理である。なお平成16年12月１日～平成17年２月末まで屋根工事のため臨時休園とした。

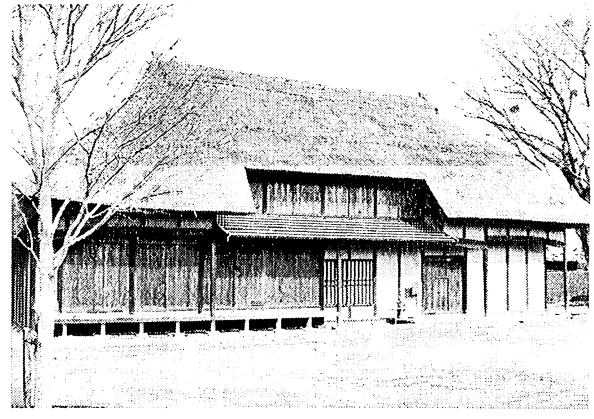

保存修理実施後の民家園

2　整備事業

（1）市内指定史跡等の整備

①史跡境界杭の設置

国指定史跡女堀のうち、東大室地区の史跡範囲を確定するため、平成15年度に実施し得られた測量データをもとに史跡境界杭を16本埋設した。

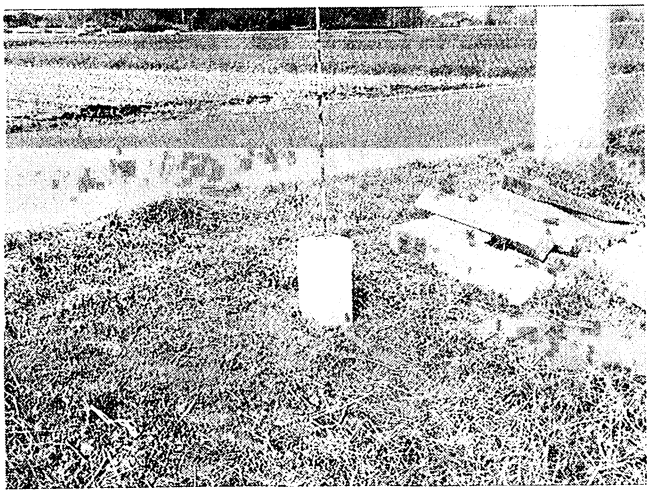

設置された史跡境界杭

②県指定史跡天神山古墳の修理

古墳墳丘法面の土が流出している箇所があるため、修復工事を実施した。修復内容は以下のとおりである。

・土が流出している箇所に粘性の高い土を入れ整形する。
・土の流出を防ぐため柵板を設置する。
・土を入れた箇所に植生工を施す。

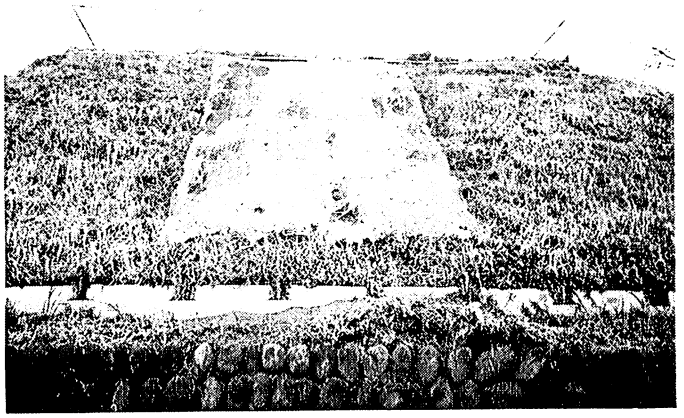

修復後の様子

③史跡宝塔山古墳の石垣の修復

新潟県中越地震の影響により、古墳墳丘上部にある市指定史跡秋元氏歴代墓地下の石垣が崩落したため、その修復工事を行った。

なお、この地震による影響は、上述の市指定史跡秋元氏歴代墓地内おいて、墓石のずれ、灯籠の倒壊があった。これらについては管理者である宗教法人光巌寺により修復された。

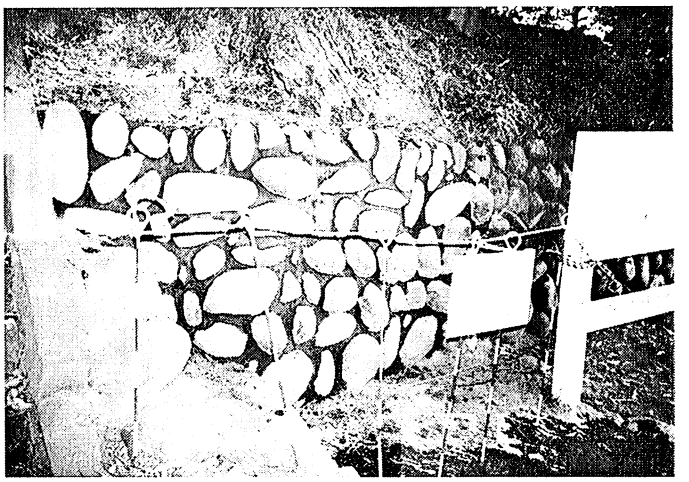

修復された石垣

④史跡総社二子山古墳前方部石室の補修

石室天井石の間に空洞ができ、そこから土がこぼれ落ち続けており、このままでは石室全体に悪影響を及ぼす恐れがあるため、その空洞部を充填する補修工事を行った。工事施工にあたっては、文化庁に現状変更許可申請をした。また、充填材としては、強度があり物質的に安定している発泡ウレタンを使用した。

補修された石室天井石空洞部

（2）文化財標柱・説明板の設置

平成16年度は文化財の保存と見学者の利便を高めるために次の事業を実施した。

※国指定史跡　女堀

（富田地区、飯土井地区、東大室地区）

・標柱の新設　　3基

・説明板の新設　　3基

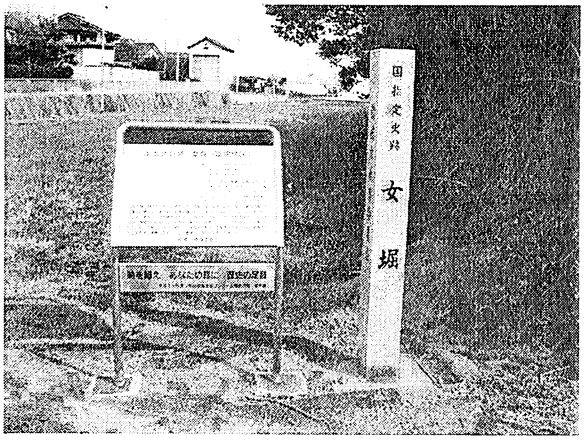

標柱と説明板（富田地区）

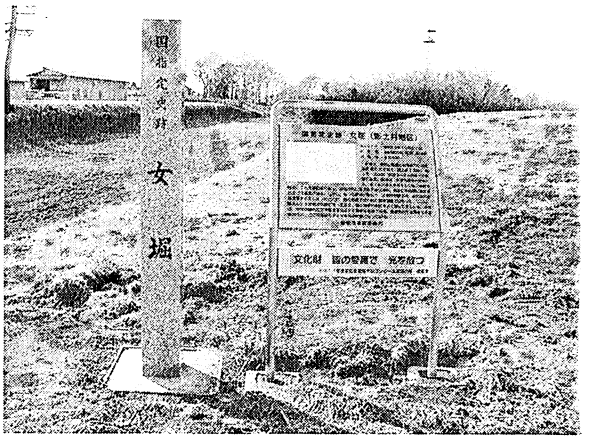

標柱と説明板（飯土井地区）

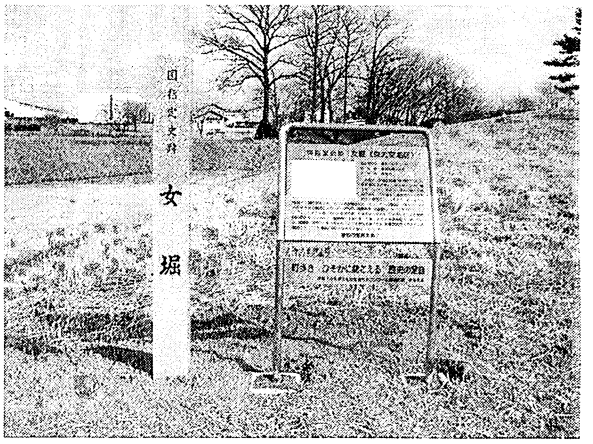

標柱と説明板（東大室地区）

市指定史跡　山王廃寺跡

・標柱の新設　　1基

・説明板の移設　　1基

（主要伽藍推定復元図）

山王廃寺跡駐輪場にあった説明板を標柱の設置に合わせ史跡地に移設した。

新設した標柱と移設した説明板

3　普及事業

（1）第30回前橋市文化財展

・テーマ　『古代人が遺したメッセージ
　　～大室古墳群のはにわたち～』
・期　間　平成16年11月３日（水）～11月16日（火）
・会　場　前橋市中央公民館１階ロビー

今回は、史跡整備の進んでいる大室古墳群から出土した埴輪に焦点をあて開催した。この企画は、市民が古墳文化はもとより、古墳時代の生活を知る上でよい機会になったと考えられる。広報活動の新たな試みとして、本庁の市民ロビーでサテライト展示を行った。入場者数は857名。

（2）まちなか文化財展

・テーマ　『はにわ・埴輪・ハニワ』
・期　間　平成17年２月21日（月）～２月28日（月）
・会　場　ミニギャラリー千代田　１階

市民の方々に埴輪の造形美を知っていただくと共に、文化財普及の一助となると考え、生涯学習課の協力を得て、ミニギャラリー千代田においてまちなか文化財展を実施した。７日間という短い期間だったが、150名の市民の方々が興味深く来観された。

（3）第23回前橋市文化財普及講座

文化財展開催期間に、文化財展と同じ、『古代人が遺したメッセージ～大室古墳群のはにわたち～』をテーマに２回開催した。埴輪についてそれぞれの切り口で講演していただき、受講者からは、スライドやＯＨＣを使った説明が分かりやすく大変有意義であったという好評を得た。

今回の講座の内容は、以下のとおりである

テーマ	講師名	期日
「人物はにわのはなし」	若狭　徹	11/６（土）
「はにわに遺された古代人の心」～前橋と高崎のはにわ～	黒田　晃	11/13（土）

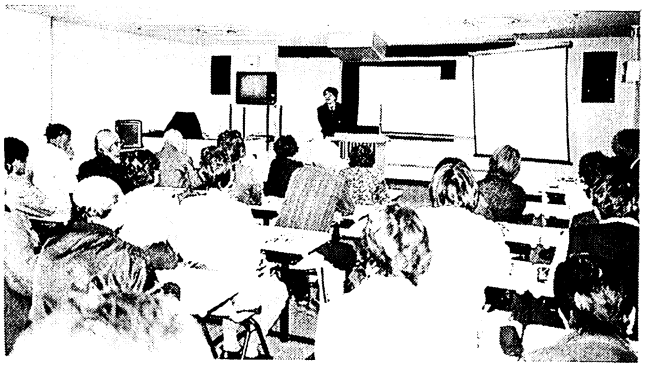

熱心に埴輪の説明を聞く受講者

(4)第32回前橋市郷土芸能大会・第８回前橋広域市町村圏郷土芸能大会

・日　時　　平成16年11月20日(土)
　　午後１時～４時
・会　場　　前橋市民文化会館　小ホール

前橋市をはじめとする赤城山南麓には、人々の心のよりどころとして守り育てられてきた伝統ある郷土芸能が受け継がれてきた。これらは、どれも地域に根ざしたものであり、人々の生活の様子を伺い知ることができる。

しかし、近年次第に人々の生活から忘れ去られようとしている。そこで本大会は、郷土芸能に対する人々の理解を深め、地域文化の高揚を図るとともに、郷土芸能の保護・伝承を目的に、昭和48年以来、開催されてきた。今回の公演は、広域圏を含む７団体が郷土芸能を公開した。会場には約600人の来場者があり、多種多様の郷土芸能の競演が好評であった。

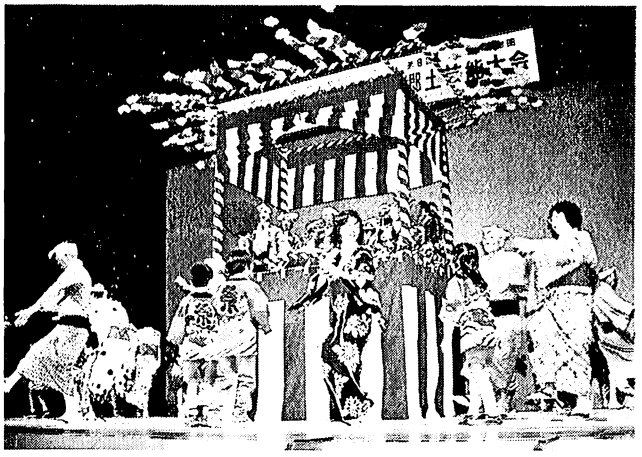

上青梨子盆踊り

郷土芸能の名称	保存会名	所在地
青柳の祇園	青柳町郷土芸能保存会	青柳町
御霊神社太々神楽	女渕太々神楽保存会	粕川町女渕
伊勢音頭	泉沢町郷土芸能保存会	泉沢町
子供祇園囃子	下町子供祇園囃子保存会	大胡町
上青梨子盆踊り	上青梨子盆踊り保存会	上青梨子町
飯玉神社太々神楽	飯玉神社太々神楽保存会	後閑町
諏訪神社立石獅子舞	諏訪神社立石獅子舞保存会	総社町植野

（5）文化財普及啓発

①文化財探訪

この事業は、市内にある文化財や郷土芸能等を市民の皆様に広く知っていただくことを目的に、平成１５年度より開始した事業である。平成16年度は、４月と10月に実施した。

＜第１回目＞

日　時：４月15日（木）13時10分～16時10分

講　師：文化財保護指導員　岡野　毅　氏

参加者：３３名

コース：前橋東部地区

小島田阿弥陀如来坐像 → 小島田の供養碑 → 稲荷神社（下長磯式三番叟）→ 今井神社古墳 → 旧アメリカン・ボード宣教師館

＜第２回目＞

日　時：10月７日（木）９時～12時

講　師：元前橋市文化財保護課長　福田紀雄　氏

参加者：２９名

コース：前橋中央地区

龍海院 → 臨江閣 → 蚕糸記念館

②文化財愛護ポスターの作成

児童生徒の文化財に関する愛護精神を育成するために、文化財愛護作品コンクール（標語と絵画）とその優秀作品による文化財愛護作品ポスター作成を交互に隔年実施している。

今年度は、ポスター作成の年として昨年実施した第11回文化財愛護作品コンクール標語の部市長賞（東小５年 小野里有紀）、絵画の部（山王小６年 栗原みなみ）の作品を組み合わせ、文化財愛護ポスターを作成した。ポスターは、市内小・中学校及び公民館などの公共施設等に配布し、文化財に対する啓発を図った。

文化財愛護ポスター

③郷土芸能映像記録保存（ＤＶＤ作成）

郷土芸能映像記録保存は、次世代への伝承と市民への普及活動を目的として行われている。専門業者に撮影、編集を委託し、永久的な保存を図っていくものである。

今年度は、下長磯操翁式三番叟保存会に依頼し、12月に稲荷神社の拝殿で「下長磯あやつり式三番」の撮影を行った。上演の様子だけでなく、おねりや面箱くぐりの様子、人形の様子等細部にわたる撮影が行われた。

撮影の様子

④文化財めぐりパンフレット等の作成

市内を６地区に分けた文化財めぐりパンフレットのうち、今年度は「中央・南橘（旧沼田街道沿い）地区」「朝倉・広瀬地区」の２地区のパンフレットを増刷した。増刷にあたっては、新たに加わった新指定文化財を追加掲載するとともに、これまでの標語に換え、平成15年度の文化財愛護作品コンクールで入賞した標語を掲載した。このパンフレットは希望する市民に配布している。

また、総社資料館のパンフレットも増刷した。

⑤文化財資料の貸出

出版社等への写真資料の貸出が11件あった。

主な貸出先は次の通りである。

貸　出　資　料	貸　出　先
松平藩主画像写真	埼玉県東松山市教育委員会
東福寺鰐口写真	埼玉県小川町教育委員会
前橋城絵図写真	上毛新聞社出版局
天狗岩用水写真（総社資料館蔵）	総社小学校

⑥各種講座・文化財めぐりへの講師派遣

公民館の主催する文化財講座、地域の歴史愛好会の学習会等の講師として依頼を受け、学習活動への支援を行った。また、小・中学校の学習会や社会科見学・自治会の史跡めぐりの講師として、整備が今年度で終了する大室公園を中心に、蚕糸記念館、歴史民俗資料館、臨江閣等の案内・説明を行い、受講者や参加者の文化財への関心や理解を深めることができた。

（6）文化財保存団体等育成補助

①文化財保存団体等への助成

地元に残る文化財の説明板の設置を通して、見学者などに便宜を図っている団体、郷土芸能の継承に力を尽くしている団体に、補助金を交付した。補助金を交付した団体は次の通りである。

・総社地区史跡愛存会
・前橋市郷土芸能連絡協議会
・赤城神社太々神楽保存会（宮城地区）
・大前田獅子舞保存会（宮城地区）

②指定文化財の保存修理（補助事業）

○市指定史跡前橋藩主酒井氏歴代墓地の修理

近年月日の経過とともに、墓石、石扉、石柵等の損傷が進んできた。史跡の保存・活用に支障があることから、石材組合による修理を行った。

〈修理内容〉

2代忠世の墓　解体・据え付け工事〔(左横・裏側）笠木・柱、参道〕
4代忠清の墓　石塔接着補修
6代忠相の墓　扉（左側）上部　モルタル修理
7代親愛の墓　解体・据え付け工事〔(裏側）均し・柱・笠木、敷き板石〕
8代親本の墓　解体・据え付け工事〔(裏側）柱・笠木、石塔補修、扉補修（L金具・クサビ取り)、階段（3段目）補修〕
9代忠恭の墓　解体・据え付け工事〔(前）右親柱・柱・笠木、(右横・裏側）均し・柱・笠木、(左横）均し・柱・笠木の一部、敷き板石〕
10代忠以の墓　解体・据え付け工事〔(右横・左横）均し・柱・笠木、(裏側）均し・柱・笠木、敷き板石、控え石、根を除去〕
11代忠道の墓　扉の格子補修

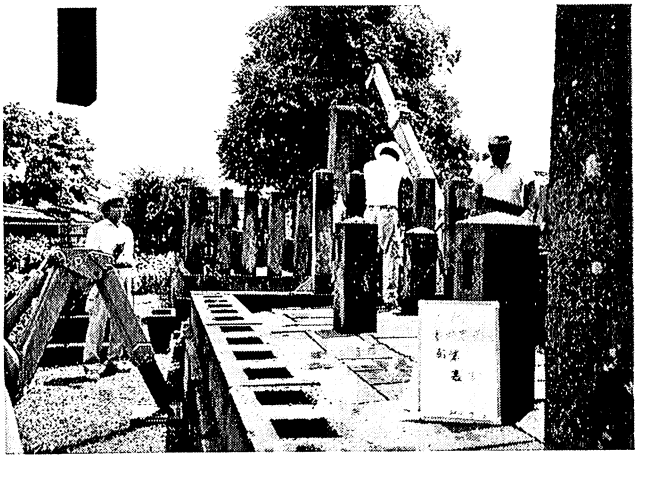

修理の様子

（7）古代生活体験学習

今年で3年目を迎えたこの事業は、史跡整備された大室公園や総社資料館等で、古代生活の様々な体験をすることで、子どもたちが郷土の文化財に直接触れ楽しみながら歴史学習をし、文化財に対する意識の高揚を図ることを目的としている。今年度からの新たな試みは、会場を大室公園だけでなく、総社資料館や文化財保護課で実施したことである。このことは参加者の利便を考えると大変意味のある試みであった。

実施内容は次の通りである。

回数	日時・会場	内　　容	参加数
1	5月22日（土）9:45～12:30 大室公園	・まが玉づくり ・古墳オリエンテーリング	61人（保護者2人を含む）
2	6月19日（土）9:30～12:30 総社資料館	・まが玉づくり ・古墳・総社資料館見学	50人（保護者9人を含む）
3	7月31日（土）9:30～12:30 文化財保護課	・縄文時代の技法「アンギン編み」でコースターづくり	34人（保護者13人を含む）
4	9月18日（土）9:45～12:30 大室公園	・縄文土器づくり	30人（保護者7人を含む）
5	10月23日（土）9:15～12:30 大室公園	・縄文土器焼き（野焼き） ・火おこし	25人（保護者7人を含む）

＊小学4年生から中学3年生を対象に実施した。

（8）職場体験学習

期　日	学校名・人員	実施場所
6月17日（木）	桂萱中学校 2年生7名	五代深堀Ⅲ遺跡現場プレハブ
2月3日（木）	桂萱中学校 2年生8名	元総社小見Ⅵ遺跡整理室他
3月1日（火）	附属中学校 1年生4名	ミニギャラリー千代田他

4　埋蔵文化財発掘調査事業

平成16年度の発掘調査事業をふりかえって

○発掘調査事業

詳細は一覧表に記載した通りである。調査体制は、直営事業が２名1組、４班体制であり、他に民間発掘調査機関の応援を得た。調査事業件数17、このうち直営12、委託５であった。調査面積は38,460㎡であり、直営25,994㎡、委託12,466㎡であった。

このうち上野国府関連遺跡群である元総社蒼海土地区画整理事業は平成11年度から調査を開始し、16年度で６年を迎える。今年度の調査では、多くの住居跡をはじめ、南北方向に延びる区画大溝や６世紀初頭の古墳時代水田跡を検出した。　また、平成12年度に開始された五代南部工業団地遺跡群の調査も足かけ５年の調査が完了の運びとなった。奈良時代の集落・土器装飾の粋を集めた縄文土器群が出土した五代伊勢宮Ⅳ・Ⅵ遺跡の一部の調査を行い、住居跡や土坑を追加した。また、前橋・高崎連携事業である新前橋・川曲線道路建設における調査では、前橋・高崎台地に拡がる条里制水田跡の調査を行った。2005年2月7日（月）付け　上毛新聞『三山春秋』に掲載された田口冠木遺跡は、初期横穴式石室や小石槨を持つ４基古墳の調査であった。民間開発に対して保存要望を訴えたが、やむなく緊急調査となった。民間開発の場合、文化財保護は土地所有者や開発業者の協力が唯一の頼りである。１号墳石室の解体が進む中で判明した裏込被覆の石組に目を見張るものがあった。この裏込被覆を有する１号墳は墳丘30mの大形円墳であり、川原石積みの袖無形石室は初期横穴式石室の良好な事例となった。

整美な裏込被覆の石組は、従来埼玉県北部から県南地域（児玉・藤岡・富岡）で特徴とされているが、榛名町の本郷大塚古墳を含めて県央地域で確認できたことは、古墳築造技術の解明にあたり貴重な資料となった。旧大胡町の積み残し事業であった大胡工業団地造成に伴う堀越町堀越甲真木遺跡の調査は、期間・費用とも厳しい条件下であったが、遺構は陥穴８基ほかの検出に留まり、短期間で効率よく完了した。

○開発に伴う事前調査

群馬県ホームページに群馬県文化財情報システweb版が公開されたこともあり、開発に伴う事前調査は増加の一途を辿っている。月平均50件以上、年間にして600件以上の調査を行っている。このうち1000㎡を超える大規模なものや周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内や隣接するもの。上野国府・山王廃寺・古墳など重要遺跡については試掘調査を行った。試掘件数34件であった。このうち調査に移行したものは４件である。

○市町村合併に伴う職員配置

平成16年12月５日に本市は、赤城南麓１町２村の合併を行った。合併前の前橋市、大胡町・宮城村・粕川村の文化財担当職員数は29名であったが、合併後は26名となった。しかし、合併で市域は147.34平方キロから241.22平方キロと1.63倍増となり、旧町村部での大規模な農地転用申請に伴う調査や積み残し事業も追加され、いきおい業務は増加の一途を辿っている。行政改革で職員増が難しい中、今後は仕事内容の精選や旧町村担当者との交流を行うことで、体制の強化を図りたい。

平成16年度埋蔵文化財発掘調査一覧表

No.	遺跡名	ふりがな	コード	代表地番	面積㎡	方式	調査原因	調査期間
1	元総社小見Ⅵ遺跡	おみろく	16A107	元総社町1614-1	1,760	直	区画整理	16/ 5/24-12/15
2	元総社小見Ⅶ遺跡	おみなな	16A116	元総社町1713	1,025	委	区画整理	16/10/ 1-17 /2/25
3	元総社小見内Ⅸ遺跡	おみうちきゅう	16A114	元総社町1766-1	1,475	直	区画整理	16/ 6/15-11/2
4	元総社小見内Ⅹ遺跡	おみうちじゅう	16A119	元総社町1578	2,352	委	区画整理	16/10/ 1-17/ 1/24
5	総社閑泉明神北Ⅴ遺跡	かんせんみょうじんきたご	16A106	総社町総社3610-6	293	直	区画整理	16/ 5/25- 6/22
6	五代木福Ⅳ遺跡	きふく	16C23	五代町1172	3,024	直	工業団地	16/ 8/ 2-12/15
7	五代深堀Ⅲ遺跡	ふかほり	16C25	五代町1088-1	3,524	直	工業団地	16/ 5/18-12/17
8	亀里油免Ⅱ遺跡	あぶらめん	16G56	亀里町903-1	2,600	直	道路改良	16/ 4/19- 5/31
9	川曲地蔵前Ⅱ遺跡	じぞうまえ	16A125	川曲町205-1	2,000	直	道路改良	16/ 6/ 6- 7/14
10	川曲島野遺跡	しまの	16A126	川曲町523-1	3,200	直	道路改良	16/11/ 8-12/24
11	川曲柳橋Ⅱ遺跡	やなぎばし	16A127	川曲町179-5	6,800	委	道路改良	16/11/22-17/ 2/10
12	川曲毘沙門前Ⅱ遺跡	びしゃもんまえ	16A84	川曲町539-1	650	委	老人ホーム	16/ 8/31- 9/20
13	小坂子一木峯遺跡	いちきみね	16C36	小坂子町1827-2	1,639	委	道路改良	16/12/14-17/ 1/20
14	芳賀東部団地遺跡	はがとうぶだんち	16C13	鳥取町770-1	418	直	住宅団地	16/ 8/30-10/ 8
15	前橋城	まえばしじょう	16H38	大手町152番2	1,500	直	道路改良	16/11/10-12/10
16	堀越甲真木遺跡	こうまき	16I1	堀越町575-1	4,700	直	工業団地	17/ 1/ 6- 2/ 3
17	田口冠木遺跡	かぶき	16B11	田口町309-2	1,500	直	住宅団地	17 /1/11- 1/31
					38,460			

平成16年度　試掘調査一覧表

番号	所在地	開発面積 ㎡	開発原因	調査年月日	調査結果
1	前橋市鳥取町770-1他	3,039	宅地造成（新設道路含む）	平成16.4.13	奈良・平安時代の住居跡等（芳賀東部団地遺跡３次調査）
2	前橋市上増田町1443	2,726	集落排水処理施設建設	平成16.4.22	平安時代の水田跡（上増田越殿遺跡）
3	前橋市二之宮町886	35	二宮赤城神社神楽殿建替	平成16.5.6	中世環濠遺構に伴う溝（宮本遺跡）
4	前橋市朝倉町248	2,923	医療施設増築	平成16.5.11	遺構は検出されず
5	前橋市元総社町2524-1	2,129	宅地造成（新設道路含む）	平成16.5.18～19	中世の溝、旧河道
6	前橋市箱田町84-1他	2,974	宅地造成（新設道路含む）	平成16.6.1～2	遺構は検出されず
7	前橋市下新田町602	1,804	宅地造成（新設道路含む）	平成16.6.8	遺構は検出されず
8	前橋市箱田町64-13他	2,545	宅地造成（新設道路含む）	平成16.6.9～10	遺構は検出されず
9	前橋市小屋原町・下大島町地内	3,025	道路改良	平成16.6.14	遺構は検出されず
10	前橋市箱田町146-1他	1,195	アパート建設	平成16.6.22	遺構は検出されず
11	前橋市西片貝３丁目379	5,130	診療所建設	平成16.6.29	遺構は検出されず
12	前橋市荻窪町578-1	150	ケータイ基地局設置	平成16.7.1	遺構は検出されず
13	前橋市川曲町539-1他	1,910	特別養護老人ホーム増築	平成16.7.12	平安時代の水田跡（川曲毘沙門前Ⅱ遺跡）
14	前橋市本町１丁目15-5	1,157	マンション建設	平成16.7.27	遺構は検出されず
15	前橋市西大室町286-1	4,267	老人保健施設建設	平成16.10.6～7	遺構は検出されず
16	前橋市小神明703-1他	9,997	食品加工工場増築	平成16.11.9～11	遺構は検出されず
17	前橋市清野町175-1他	2,938	宅地造成（新設道路含む）	平成16.11.17～18	遺構は検出されず
18	前橋市関根町746-5	83	送電線鉄塔建替	平成16.11.24	遺構は検出されず
19	前橋市下沖町83-1	1,148	アパート建設	平成16.11.25	遺構は検出されず
20	前橋市大手町１丁目152他	1,800	道路改良	平成16.7.6	版築層を検出
21	前橋市小坂子町1827-2他	5,130	道路改良	平成16.7.21～22	古墳・奈良・平安時代の住居跡等（小坂子一木峯遺跡）
22	前橋市平和町１丁目80-23他	11,000	道路改良	平成16.12.7～8	遺構は検出されず
23	前橋市前箱田町147-3他	1,171	アパート建設	平成16.12.13	平安時代の畦状の高まり
24	前橋市総社町植野328-6他	1,940	宅地造成（新設道路含む）	平成16.12.21	遺構は検出されず
25	前橋市堀越町575-1他	17,482	工業団地造成	平成16.12.13～22	縄文時代の陥穴（堀越甲真木遺跡）
26	前橋市箱田町402他	7,664	商業店舗建設	平成17.1.12	遺構は検出されず
27	前橋市元総社町2273-1他	897	宅地造成	平成17.1.13	遺構は検出されず
28	前橋市堀越町743-15	594	アパート建設	平成17.1.19	遺構は検出されず
29	前橋市荒子町331-3他	1.331	事務所及び倉庫建設工事	平成17.2.2	遺構は検出されず
30	前橋市鼻毛石町1991-1他	9,724	宅地造成（新設道路含む）	平成17.3.1	遺構は検出されず
31	前橋市下新田町356-1	2282	宅地造成（新設道路含む）	平成17.3.8	遺構は検出されず
32	前橋市総社町総社3594	145	個人住宅建設	平成17.3.9	奈良・平安時代の住居跡等
33	前橋市総社町総社3597	100	個人住宅建設	平成17.3.9	奈良・平安時代の住居跡等
34	前橋市荒子町1188-1他	1,807	宅地分譲	平成17.3.24～25	古墳の周堀

平成16年度　立会調査一覧表

番号	所在地	開発面積 ㎡	開発原因	調査年月日	調査結果
1	前橋市総社町総社2410-3他	4	山王廃寺の説明板移設工事	平成16.8.19	遺構は検出されず。
2	前橋市総社町総社2410-3他	1	山王廃寺標柱設置工事	平成16.10.13	焼土粒や瓦片検出。
3	前橋市堤町地内	330	公共下水道工事	平成16.11.25～30	遺構は検出されず。
4	前橋市上沖町地内	460	公共下水道工事	平成16.11.25～12.13	縄文時代の土器片、石器、石器片確認。
5	前橋市堀之下町地内	200	公共下水道工事	平成17.1.21～2.1	女堀の規模、走向、位置を確認。

平成16年度　埋蔵文化財報告書一覧表

番号	報告書名	遺跡名	発行者	発行年月日	備考
1	元総社蒼海遺跡群 元総社小見内Ⅸ遺跡・総社閑泉明神北Ⅴ遺跡	元総社小見内Ⅸ遺跡 総社閑泉明神北Ⅴ遺跡	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	平成17.3.25	16年度調査
2	元総社蒼海遺跡群 元総社小見Ⅶ遺跡	元総社小見Ⅶ遺跡	〃	平成17.3.25	〃
3	元総社蒼海遺跡群 元総社小見Ⅵ遺跡	元総社小見Ⅵ遺跡	〃	平成17.3.25	〃
4	元総社蒼海遺跡群 元総社小見内Ⅹ遺跡	元総社小見内Ⅹ遺跡	〃	平成17.3.25	〃
5	五代木福Ⅳ遺跡・五代深堀Ⅲ遺跡	五代木福Ⅳ遺跡・五代深堀Ⅲ遺跡	〃	平成17.3.25	〃
6	前橋城	前橋城	〃	平成17.3.25	〃
7	川曲島野遺跡	川曲島野遺跡	〃	平成17.3.22	〃
8	川曲地蔵前Ⅱ遺跡	川曲地蔵前Ⅱ遺跡	〃	平成17.3.22	〃
9	川曲毘沙門前Ⅱ遺跡	川曲毘沙門前Ⅱ遺跡	〃	平成17.3.22	〃
10	川曲柳橋Ⅱ遺跡	川曲柳橋Ⅱ遺跡	〃	平成17.3.10	〃
11	亀里油免Ⅱ遺跡	亀里油免Ⅱ遺跡	〃	平成17.3.22	〃
12	芳賀東部団地遺跡	芳賀東部団地遺跡	〃	平成17.3.22	〃
13	小坂子一木峯遺跡	小坂子一木峯遺跡	〃	平成17.3.31	〃
14	大室古墳群 史跡　前二子古墳・中二子古墳・後二子古墳ならびに小二子古墳保存整備事業報告書	大室古墳群	前橋市教育委員会	平成17.3.31	

1　元総社小見Ⅵ遺跡（16A107）

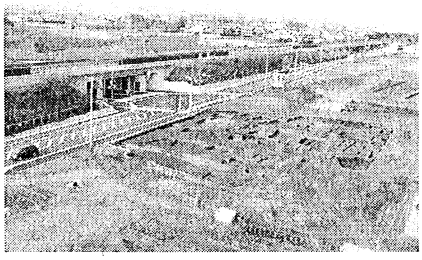

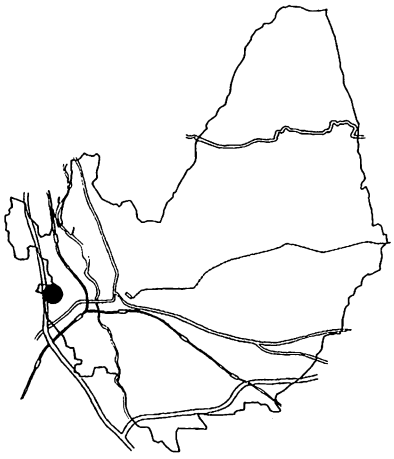

遺跡位置図

事業名　元総社蒼海土地区画整理事業
所在地　前橋市元総社町1614-1ほか
調査期間　平成16年５月24日から平成16年12月15日まで
担当者　近藤雅順・後藤俊継
調査面積　1,760㎡
調査の経緯　前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。
調査の成果　本遺跡は、推定上野国府域の西、上野国分僧寺跡・推定上野国分尼寺跡の南で関越自動車道東に位置する。

検出された遺構は、縄文竪穴住居跡２軒・縄文土坑11基・古墳竪穴住居跡15軒・古代竪穴住居跡68軒・溝跡２条・土坑９基である。

ここでは、検出された遺構をⅠ期（７世紀前半以前：律令期以前）・Ⅱ期（７世紀後半～10世紀初頭：律令期）Ⅲ期（10世紀初頭以降：律令期以後）に区分し、みてみたい。

Ⅰ期では、縄文竪穴住居跡を北側で検出した。出土遺物から１つは前期で１つは中期と考えられる。古墳竪穴住居跡は調査区全体に広がっている。前・中期は９軒で、後期は６軒である。

Ⅱ期の竪穴住居跡は、７世紀代が２軒、８世紀代が10軒、９世紀代が23軒、10世紀代前半が６軒である。９世紀以降の住居跡には瓦が多用されているのが特徴で、鉄製品が多く検出されたり転用硯が検出された住居跡もあった。また、調査区南側で直線に走行する２条の溝跡を検出しており、これまでの調査成果と合わせて、周辺集落との関わりを検討していく必要がある。

Ⅲ期では、竪穴住居跡14軒を検出した。

本遺跡地は染谷川左岸に位置し、居住条件に適していることからⅠ期からⅢ期まで連続して生活が営まれている。しかし、時期により住居跡の増減があり、今後、詳しい住居跡の時期判定とともに、上野国府・上野国分寺・上野国分尼寺との関わりを検討していきたい。

2　元総社小見Ⅶ遺跡（16A116）

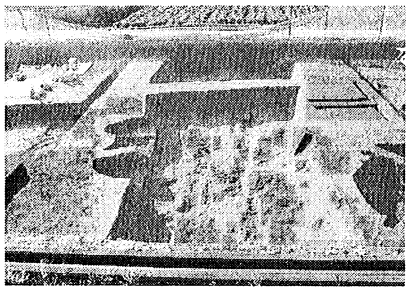

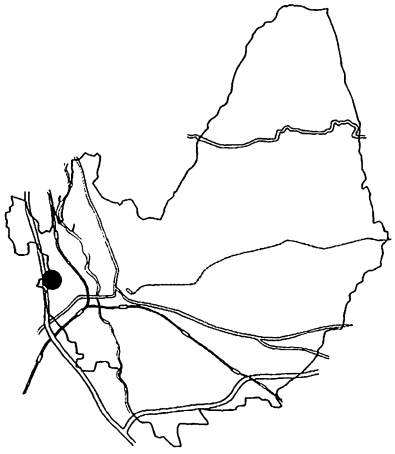

遺跡位置図

事業名　元総社蒼海土地区画整理事業
所在地　前橋市元総社町1713ほか
調査期間　平成16年10月１日から平成17年２月25日まで
担当者　齊木一敏・近藤雅順・須藤健夫（前橋市埋蔵文化財発掘調査団）金子正人・権田友寿・猪熊正晴（スナガ環境測設株式会社）
調査面積　1,025㎡
調査の経緯　前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。なお、発掘調査は前橋市埋蔵文化財発掘調査団の立会・指導のもと、スナガ環境測設株式会社が行った。
調査の成果　本遺跡は、推定上野国府域の西、上野国分僧寺跡・推定上野国分尼寺跡の南で関越自動車道の東に位置する。

検出された遺構は、縄文竪穴住居跡７軒・古墳竪穴住居跡７軒・古代竪穴住居跡46軒・溝跡３条・土坑15基・ピット42基・集石遺構１ヶ所である。

本遺跡で注目されるのが溝跡である。南北方向にほぼ直線に走行し、断面形状が椀形、上幅4.7m～6.2m、下幅3.2m～4.8m、確認面からの深さ0.7m～0.8mを測る。北側底部の標高が123.4m、南側底部の標高が123.3mで、北から南へ1.4％の勾配を計る。また、底部に上幅20～65cm、深さ２～８cmの轍状の凹みを４条確認した。この溝跡は、７世紀前半の住居跡を切っており、土層断面上端から40cmほど下にAs-B軽石層が見られることから、７世紀前半以降に開削され、何度かの洪水を経て、As-B軽石降下後に完全埋没したと考えられる。

周辺の遺跡でも、南北方向・東西方向に一直線に走行する律令期の溝跡を検出している。今後、それらとの正確な位置関係を捉えながら、条里制等も踏まえて上野国府との関係を慎重に検討していきたい。

3　元総社小見内Ⅸ遺跡（16A114）

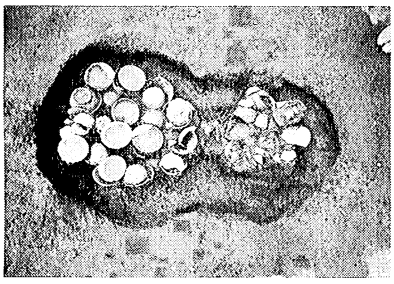

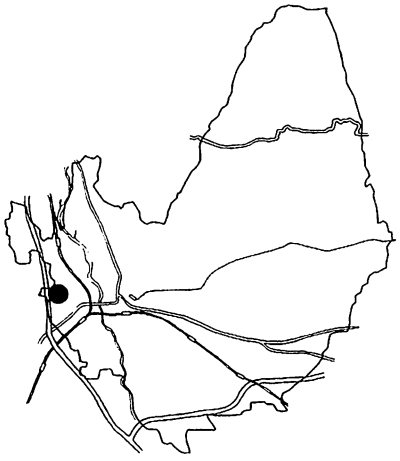

遺跡位置図

事業名　元総社蒼海土地区画整理事業
所在地　前橋市元総社町1766-1ほか
調査期間　平成16年６月15日から
平成16年11月２日まで
担当者　岩崎琢郎・高坂麻子
調査面積　1,475㎡
調査の経緯　前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。
調査の成果　今年度はⅠ期（７世紀前半以前、律令期以前）の竪穴住居跡は検出されず、Ⅱ期（７世紀後半～10世紀初頭）で４軒、Ⅲ期（10世紀前半以降）で13軒が検出された。この調査結果は前年度までの上野国府推定域東北側の調査同様、国府成立以前には国府周辺には大きな集落は形成されなかったという見解の更なる裏付けができた。またⅡ期の住居の検出数が少なくⅢ期以降で増えることから、この地区が推定国府域の縁辺にあたり、何らかの土地利用上の規制が及んだためと推察される。本遺跡で特筆すべき遺構はＡ区検出の２基の土坑である。１号土坑からは酸化焔焼成の須恵坏42点、高台椀14点、計56点が、２号土坑からは酸化焔焼成須恵坏11点、高台椀２点、計13点がそれぞれ出土した。土器は５重に重なったり、交互に組んだりした状態で検出された。土器の配置に規則性は窺えなかった。完形品も多く、故意に壊された形跡はない。土器は１号土坑が10世紀後半～11世紀初頭、２号土坑が10世紀後半～末の所産と考えられる。土器の中にはわずかな使用痕（煤付着）を残すものがあり、これらが一時的に使用されたことを示すものと判断できる。また、埋土からこれらの土器は一括して埋納された可能性が高い。このような特徴から本遺構は祭祀遺構であると考えられる。本遺跡周辺からも時代の下る祭祀的遺構が検出されていることを考慮すると、この地域が10世紀後半以降は祭祀的空間として利用された事が想定される。本調査により国府衰退後のこの地域の土地利用の特性をつかむ端緒が得られたため、今後の調査に継続したい。

4　元総社小見内Ⅹ遺跡（16A119）

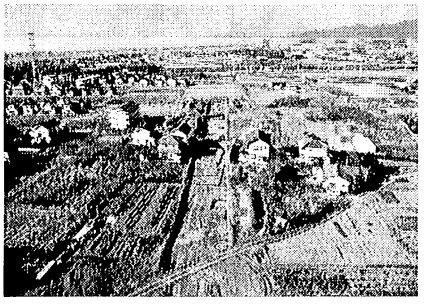

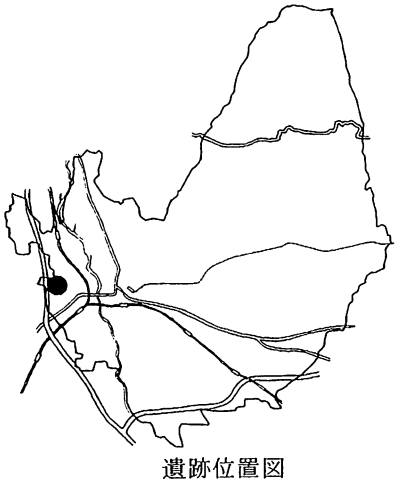

遺跡位置図

事業名　元総社蒼海土地区画整理事業
所在地　前橋市元総社町1578ほか
調査期間　平成16年10月１日から
平成17年１月24日まで
担当者　齊木一敏・岩崎琢郎・須藤健夫（前橋市埋蔵文化財発掘調査団）長谷川一郎（山武考古学研究所）
調査面積　2,352㎡
調査の経緯　前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。発掘調査は前橋市埋蔵文化財発掘調査団の立会、指導のもと、山武考古学研究所が行った。
調査の成果　本遺跡は、推定国府域の西、国分僧寺跡、推定国分尼寺跡の南の関越自動車道東に位置する。主な検出遺構は、古代竪穴住居跡13軒、古代採土坑３箇所、古代～中世溝跡９条、中世土壙墓２基である。

本遺跡で注目されるのは、９号住居跡である。本遺構は南北に長軸をもつ長方形で、東壁南寄りに竈状の施設をもち、中央南寄りに火床部や極端に焼土化した壁をもつピットが配される。遺物や埋土から10世紀後半の所産と考えられる。

遺構西辺の炭化物の塊からは厚さ５～８㎜、約１㎝四方の金属片が出土した。分析の結果、成分は金であることが判明した。これらのことから、本遺構は金属などを加工した工房跡である可能性が認められる。

また、８号溝跡は「Ｌ」字状に屈曲する浅い溝で、青磁片や滑石製印版等が出土した。遺物や埋土から中世の遺構と考えられる。

さらに調査区中央北寄りから検出された採土坑は複数の円形の掘り込みが連続しており、掘り込まれた層位から判断して灰白色のシルト質土を採取した可能性が高い。また、一部に凝灰質砂質土が重なり合うように出土している。出土遺物から７世紀後半から８世紀初頭が想定される。

このように本遺跡は古代～中世にかけ、多様な土地利用をされた地区であった。今後の調査で本地域の状況が明らかになることを期待する。

5　総社閑泉明神北Ⅴ遺跡(16A106)

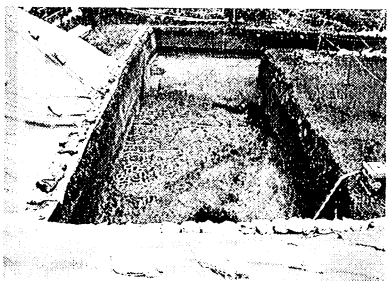

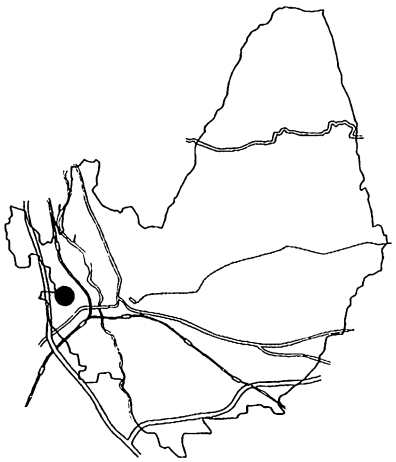

遺跡位置図

事業名　元総社蒼海土地区画整理事業
所在地　前橋市総社町3610-6ほか
調査期間　平成16年５月25日から
平成16年６月22日まで
担当者　岩崎琢郎・高坂麻子
調査面積　293㎡
調査の経緯　前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。
調査の成果　本遺跡は推定上野国府域の東、牛池川東岸に位置している。

住宅地であった高地部（Ａ区）では遺構数は少なく、床面の検出に留まった竪穴式住居２軒等を確認したにすぎない。

一方、牛池川旧河道であった低地部（Ｂ区）では、埋没した谷地内において合計４面の調査となった。

上位より、第１面では大規模な自然河川跡を検出した。層序から６世紀初頭以降近現代までのものの可能性がある。第２面では、６世紀初頭の榛名山噴火に伴う火山灰Hr-FAや火砕流Hr-FPF1で被災した水田跡（Hr-FA下水田）を検出した。小区画水田の形態であり、区画数は推定７を数える。畔畦は概して低く、また人の足跡が残存している部分もある。第３面はHr-FA下水田の耕作土の直下層であるが、ここでは南北走する溝１条を検出した。水田の用水路であった可能性もある。最下位の第４面からは４世紀初頭から中葉の浅間山噴火に伴う軽石As-Cで埋没した窪み状の地形を検出した。水田跡とも考えたが自然地形である可能性が高い。

以上、各面の調査に際してはテフラ分析や植物珪酸体分析も行ったが、それらの結果も考え合わせると、本調査区内では４世紀から５世紀にかけて水田化され、湿地的な環境の中で複数回の洪水や火山災害に見舞われながらも耕作が営まれ続けてきたことが判明した。本遺跡Ｂ区の水田跡等は今までに牛池川流域で検出されている古墳時代の水田・畑跡と合わせて、国府が置かれた地域の律令期以前の生産域の様子を考える上での資料となるものである。

6　五代木福Ⅳ遺跡（16C23）

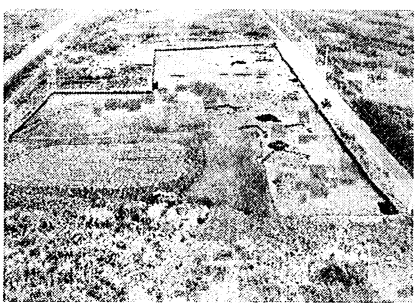

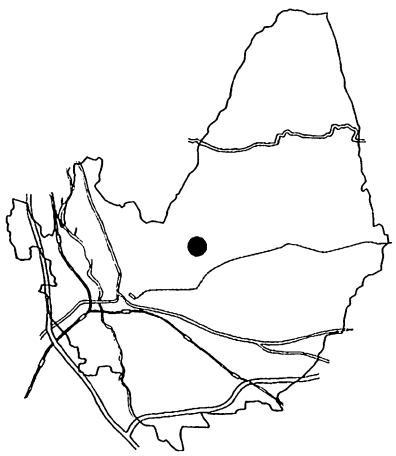

遺跡位置図

事業名　五代南部工業団地造成事業
所在地　前橋市五代町1172ほか
調査期間　平成16年８月２日から
平成17年３月24日まで
担当者　髙橋　亨・小嶋　尚
調査面積　3,024㎡
調査の経緯　前橋工業団地造成組合より、五代南部工業団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。
調査の成果　本遺跡は、前橋市役所から北東の方向約５kmの赤城火山性斜面上に立地している。今回の調査で、古墳時代の竪穴住居跡１軒、奈良・平安時代の竪穴住居跡17軒、掘立柱建物跡５棟、土坑21基、中世以降の溝跡４条が検出された。住居跡は散在し、重複は見られなかった。

古墳時代の竪穴住居跡は13号竪穴住居跡のみ１軒が検出された。北区の南側に位置し、一辺約5.5mの正方形で、面積27.84㎡、遺物総数375点と本調査区最大を誇る。竈焚口付近には構築材として転用された６世紀後半の特徴的な長胴甕が２個体重なって出土した。その様子は、北側の長胴甕に南側の長胴甕を差し込んで使用していたものと推測される。調査区北区の北東に位置する五代木福Ⅱ遺跡でも、竈焚口付近に長胴甕を伴う住居跡も含め、古墳時代後期の住居跡64軒が検出されている。13号竪穴住居跡も含め、６世紀後半から７世紀にかけて大きな集落が形成されていたといえるであろう。

奈良時代以降の住居跡としては、８世紀前半のものと考えられる竪穴住居跡が３軒、８世紀後半が２軒、９世紀前半が４軒、９世紀後半が１軒、10世紀前半が３軒、10世紀後半が３軒検出された。他に時期不明の住居跡が１軒で、奈良平安時代の住居跡は合計17軒となった。なお、竈を伴う住居は13軒であり、竈位置はＨ－６の西壁中央、Ｈ－４の東壁中央北寄りを除いては、すべて東壁中央南寄りであった。中世とみられる地下式坑が１基検出された。

7　五代深堀Ⅲ遺跡（16C25）

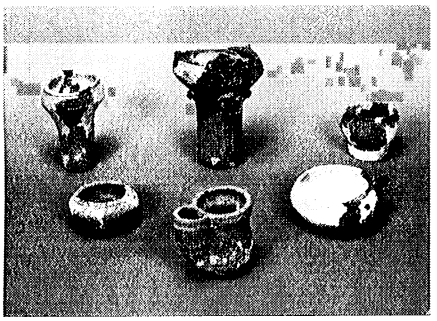

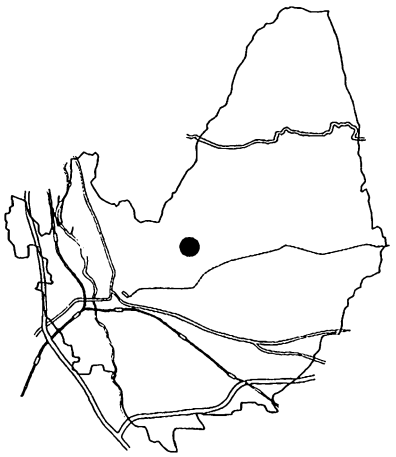

遺跡位置図

事業名　五代南部工業団地造成事業
所在地　前橋市五代町1087-2ほか
調査期間　平成16年５月18日から
平成17年３月24日
担当者　髙橋　亨・小嶋　尚
調査面積　3,524㎡
調査の経緯　前橋工業団地造成組合より、五代南部工業団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。
調査の成果　本遺跡は、前橋市役所から北東の方向約５㎞の赤城火山性斜面上に立地している。今回の調査で、縄文時代の竪穴住居跡３軒、土坑14基、溝２条、落ち込み跡２基、奈良・平安時代の竪穴住居跡29軒、掘立柱建物跡５棟、土坑２基、井戸跡３基が検出された。縄文出土遺物はほとんどが縄文時代中期中葉であった。ＪＤ－10号土坑では勝坂式の深鉢がほぼ完形で２点出土した。特筆すべき遺物として、Ｘ85Ｙ153グリッドから出土した注口付き深鉢形土器である。勝坂式で、一般の注口土器よりも注口部が肥大している。コンパス文、削り取り、爪形文、半截竹管での刺突文等を用い精巧な文様を施す土器である。

奈良時代以降の遺構では、８世紀後半のものと考えられる竪穴住居が６軒、９世紀前半が10軒、９世紀後半が３軒、10世紀前半が６軒、10世紀後半が１軒検出された。他に時期を限定するまでには至らなかったが、８世紀代と考えられる住居跡が２軒、同様に９世紀代１軒で、奈良平安時代の住居跡は合計29軒となった。竈を伴う住居は22軒であり、竈位置はＨ－14の東壁中央を除いては、すべて東壁中央南寄りであった。遺物は９世紀前半の７号竪穴住居跡からは、墨書文字「西」が書かれた台付皿が出土しており、文字使用が広まっていったことが窺える。10世紀前半の21号竪穴住居跡では、ひょうたん形の竈で、大きい石を使って袖を構築していた。この住居では、移動式の竈の脚部の破片が出土した。

8　亀里油免Ⅱ遺跡（16C56）

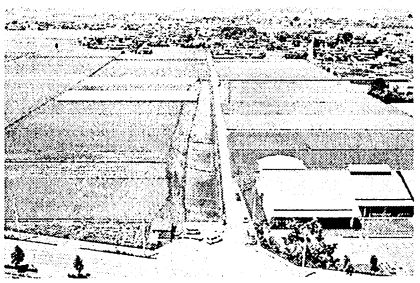

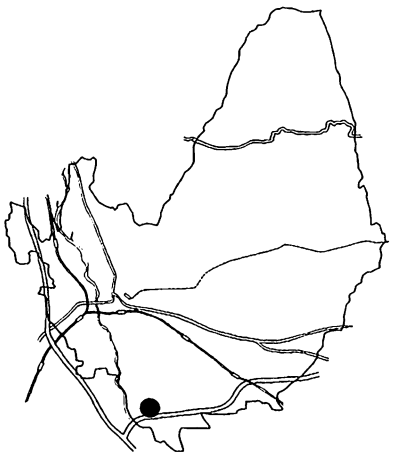

遺跡位置図

事業名　都市計画道路建設事業
所在地　前橋市亀里町903-1ほか
調査期間　平成16年4月19日から
平成16年5月31日まで
担当者　大崎和久・綿貫綾子
遠藤たか美
調査面積　2,600㎡
調査の経緯　都市計画道路下川亀里線工事に伴い試掘調査を実施した。その結果、As-B軽石（浅間：1108年降下）に埋没した平安時代水田跡が確認された。事業施工者との間で埋蔵文化財に関する取扱いについて協議した結果、保存することが困難であるため、記録保存を目的とした発掘調査を実施することで合意に至った。
調査の成果
本調査では、As-B軽石に覆われた平安時代の水田跡がほぼ良好な形で検出された。調査区が南北に細長く、東西幅が約８mと限られていたため、完全な一区画をなしている水田は検出できなかったが、38枚の水田面と28条の畦畔が確認できた。

畦畔の走向は、南北方向とそれに直交する東西方向があり、また畦畔の間隔には一定の規則性がみられ、「条里地割」に基づいて整備されていると考えられる。

東西方向で、他の畦畔に比べ幅が広く、またＴ字状に畦畔が接することから坪境になると思われる畦畔が２条確認できた。この畦畔の間隔は107.7mで１坪の一辺（約109m）と合致すると考える。また北関東自動車道建設に伴う発掘調査（県埋蔵文化財調査事業団）において本遺跡周辺の条里地割が示されているが、本遺構の２条の坪境畦がこれに重なる。この坪境畦で調査区は３区分することができ、北側から半折型、長地型、半折型と異なる水田区割が隣接して存在していたと思われる。

9　川曲地蔵前Ⅱ遺跡（16A125）

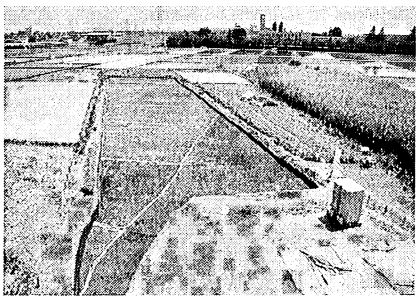

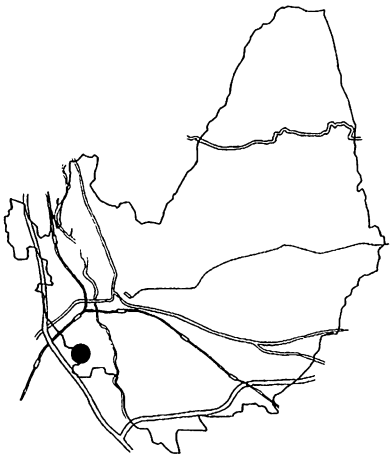

遺跡位置図

事業名　都市計画道路建設事業
所在地　前橋市川曲町205-1ほか
調査期間　平成16年6月6日から
平成16年7月14日まで
担当者　大崎和久・綿貫綾子
遠藤たか美
調査面積　2,000㎡
調査の経緯　都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良工事に伴い試掘調査を実施、その結果　As-B軽石（浅間：1108年降下）に埋没した平安時代水田跡が確認された。事業施工者との間で埋蔵文化財に関する取扱いについて協議した結果、保存することが困難であるため、記録保存を目的とした発掘調査を実施することで合意に至った。本遺跡地は、利根川右岸に位置し、南東方向には関東平野の水田地帯が広がる。周囲には、日高遺跡をはじめ勝呂遺跡・西島遺跡群等、As-B軽石層下の水田跡が検出された遺跡が数多く存在する。
調査の成果　本調査では、As-B軽石に覆われた平安時代の水田跡がほぼ良好な形で検出された。調査区が南北に細長く、完全な一区画の水田は検出できなかったが、18枚の水田面と14条の畦畔が確認できた。畦畔の規模は幅32～55cm、水田面からの高さは最大15cmを測り、断面形は総じて緩やかな台形を呈している。

調査区中央に南北方向の幅広な畦畔があり、この畦畔を挟んで東側では足跡列が検出された。この足跡は南北方向には、畦畔を横断するが、東西方向では、先の南北方向畦畔で折り返している。また水田面の様子の違い等からこの南北方向の畦畔を坪境になる大畦畔と考えた。川曲島野遺跡で検出された大畦畔と本遺構の大畦畔を基に１町（約109m）間隔のメッシュを組むと、現地表上の水田区画や道路とほぼ一致し、また、明治12年の迅速図の行政境界や主要道路ともほぼ一致することがわかった。

10　川曲島野遺跡（16A126）

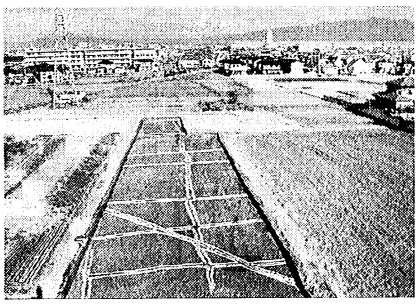

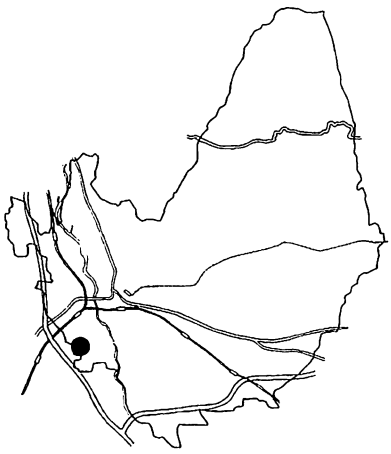

遺跡位置図

事業名　都市計画道路建設事業
所在地　前橋市川曲町523-1ほか
調査期間　平成16年11月8日から
平成16年12月24日まで
担当者　大崎和久・遠藤たか美
調査面積　3,200㎡
調査の経緯　都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良工事に伴い試掘調査を実施、その結果　As-B軽石（浅間：1108年降下）に埋没した平安時代水田跡が確認された。事業施工者との間で埋蔵文化財に関する取扱いについて協議した結果、保存することが困難であるため、記録保存を目的とした発掘調査を実施することで合意に至った。本遺跡地は、利根川右岸に位置し、南東方向には関東平野の水田地帯が広がる。周囲には、日高遺跡をはじめ勝呂遺跡・西島遺跡群等、As-B軽石層下の水田跡が検出された遺跡が数多く存在する。
調査の成果　本発掘調査では、３～８cmのAs-B軽石に覆われた平安時代の水田跡がほぼ良好な形で検出され、38枚の水田面と27条の畦畔が確認できた。水田は、南北方向と東西方向の畦畔からなる方形を呈し、畦畔の交点は、十字に交わることが多いが、何条かはＴ字に接する。そのどちらも水口を伴うことが多い。

水田以外では方形状に溝が走る遺構が検出された。周囲の水田区画とほぼ同じ区画で作られており、灌漑用水、小規模な屋敷跡・農家等考えられるが不明である。

本遺跡地周辺は、『群馬県史　通史編２』により、現地表遺構（現地表面で確認できる方格地割の畦畔）が示されている。本調査において検出された坪境になると思われる大畦畔と、川曲地蔵前Ⅱ遺跡で検出された大畦畔をもとに１町（約109m）間隔のメッシュを組むと、現地表上の水田区画や道路とほぼ一致し、また、明治12年の迅速図の行政境界や主要道路ともほぼ一致することがわかった。「条里地割」のあり方考える上で貴重な資料を得ることができたと考える。

11　川曲柳橋Ⅱ遺跡（16A127）

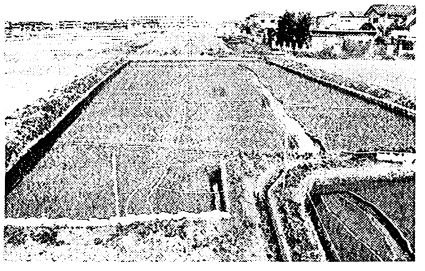

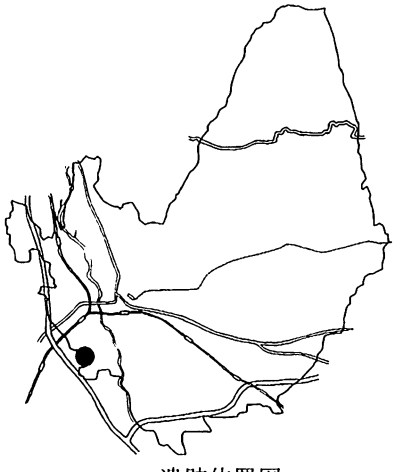

遺跡位置図

事業名　都市計画道路改良事業
所在地　前橋市川曲町179-5ほか
調査期間　平成16年11月22日から
平成17年2月10日まで
担当者　齊木一敏・大崎和久
須藤健夫（前橋市埋蔵文化財発掘調査団）、前田和昭（技研測量設計株式会社）
調査面積　6,800㎡
調査の経緯　都市計画道路新前橋川曲線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。なお、発掘調査は、前橋市埋蔵文化財発掘調査団の立会・指導のもと技研測量設計株式会社が行った。
調査の成果　本調査では、As-B軽石に覆われた平安時代の水田跡が、調査区のほぼ全域にわたって合計60面ほぼ良好な形で検出された。水田を覆うAs-B軽石一次堆積層は厚さ３～20cmで、上層As-Kkも部分的ではあるが確認できた。畦畔の走向軸は、ほぼ東西・南北で高さは最大15cmである。

近年の研究によれば、条里地割とそれに結合した土地表示システムである条里呼称法が導入・整備されたのは、「三世一身法」や「墾田永年私財法」などにより、私領としての墾田が急増したことに対応するためと考えられ、８世紀の中頃とされている。本調査においては、坪境となる大畦畔は検出しなかった。しかし、現地表条里との対比、坪内畦畔の検討により、調査区内に坪境畦畔が存在した可能性と、長地型による土地区画がなされている事が明らかとなった。

12　川曲毘沙門前Ⅱ遺跡（16A84）

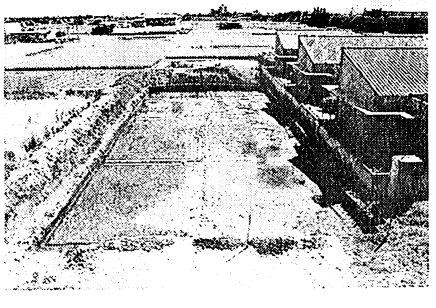

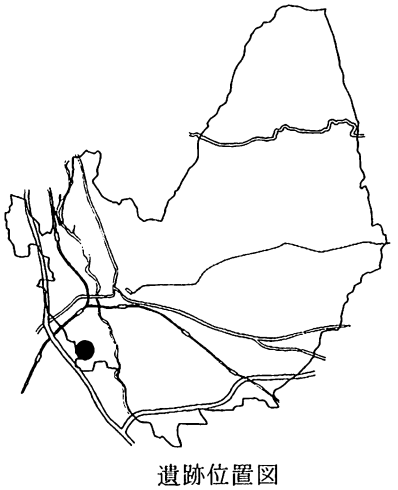

遺跡位置図

事業名　特別養護老人ホーム「あじさい園」増築工事（民間開発）
所在地　前橋市川曲町539-1ほか
調査期間　平成16年８月31日から
平成16年９月20日まで
担当者　小峰　篤・齊木一敏（前橋市埋蔵文化財発掘調査団）、権田友寿・金子正人・神津芳夫（スナガ環境測設株式会社）
調査面積　650㎡
調査の経緯　前橋市川曲町に所在する特別養護老人ホーム「あじさい園」増築工事に伴い試掘調査の結果、平安時代の水田跡が検出された。事業者との協議を経て記録保存を目的とした発掘調査を実施した。
調査の成果　発掘調査の結果、As-B軽石（浅間山：1108年降下）により埋没した平安時代の水田跡を検出した。本施設の所在する前橋市川曲町は市南西部に位置し、田園地帯となっている。様々な資料からもこの地域が古くから生産の場として利用されてきたことが窺える。

また、川曲町は高崎市とも隣接しており、古代条里水田研究の先駆けとも言える「日高遺跡」が近くに存在する。こうしたことから、本地域にも条里制に基づき整備された水田が広がっていたものと思われる。

今回の調査では、１町（約109m）方画を形成する坪境畦畔（大畦畔）の検出は見られなかったが、その内部をさらに区分する畦畔は良好に検出された。東西方向、南北方向いずれの畦畔も正方位にほぼ合致する走向であることから、条里制に基づいて整備されていたことが窺える。
出土遺物はなかった。水田面には大小様々な窪みが見られたが、人間若しくは家畜の足跡と断定は出来なかった。

興味深かった点では、調査区を南北に走る畦畔が、現在の水田畦畔とも殆ど位置が変わっていなかったことである。古代から現在に至るまで連綿とこの地で耕作が行われていたことが改めて思われた。悠久の時の流れを感じることの出来る眺めであった。

13　小坂子一木峯遺跡（16C36）

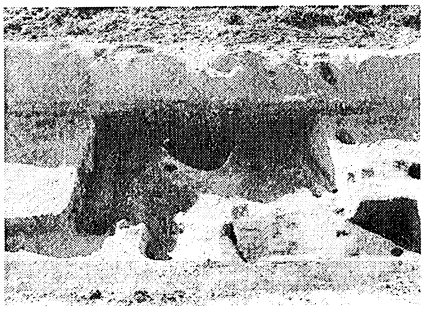

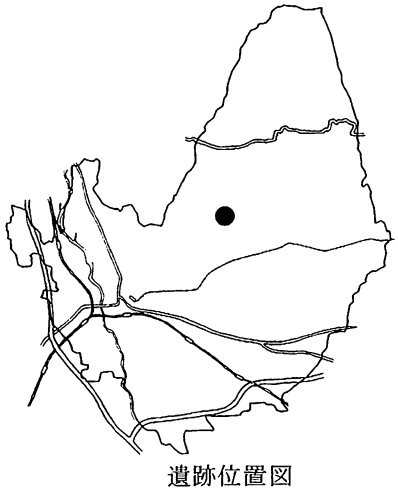

遺跡位置図

事業名　小坂子町地内最終処分場西側生活道路（市道06-475）改良事業

所在地　前橋市小坂子町1827-2ほか

調査期間　平成16年12月14日から平成17年１月20日まで

担当者　小峰　篤（前橋市埋蔵文化財発掘調査団）、和久裕昭・常深尚・柳井有子（㈲毛野考古学研究所）

調査面積　1,639㎡

調査の経緯　赤城火山斜面に位置する小坂子町地内において、前橋市が道路改良事業を実施するにあたり事前に試掘調査を実施した。その結果住居跡などの遺構が検出されたことから、記録保存を目的とした発掘調査を行った。

調査の成果　発掘調査の結果検出された遺構は、縄文時代の土坑１基、奈良・平安時代の竪穴住居跡８軒（竈を有するものは５軒）が主なものである。出土遺物については、縄文時代の土器片が約30点、奈良・平安時代の土師器片、須恵器片約1,200点（９世紀前葉及びその前後に製作されたものが中心）である。

調査区自体が道路拡幅部分という事情から南北に細長く、住居跡を完掘できたものはない。すべてにおいて部分的な発掘である。

こうした状況において竈が５箇所で検出されたことは、限られた情報の中でこの集落の性格を考えるうえで幸運であったと言える。検出された竈はいずれも、住居の東側（東竈）に設置されていた。

本遺跡周辺においても縄文時代から奈良・平安時代の集落跡など様々な遺構が検出されている。今回の調査で得られた成果と過去の調査結果を大きな視点で捉え、本地域の歴史解明にとって貴重な資料を得ることが出来た。

14　芳賀東部団地遺跡（16C13）

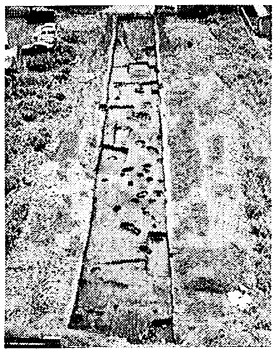

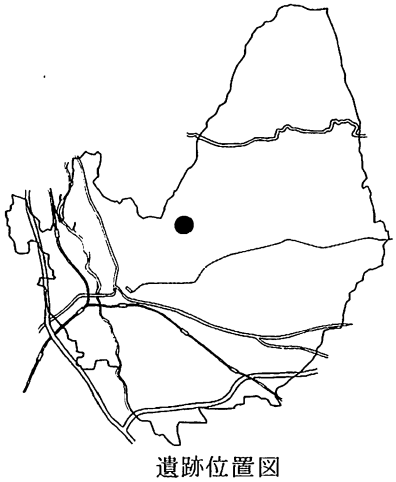

遺跡位置図

事業名　芳賀東部住宅団地（拡張）造成事業

所在地　前橋市鳥取町770-1ほか

調査期間　平成16年8月30日から平成16年10月8日まで

担当者　大崎和久・綿貫綾子　遠藤たか美

調査面積　418㎡

調査の経緯　前橋工業団地造成組合より、芳賀東部住宅団地（拡張）造成に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出された。前橋市教育委員会ではこれを受け、内部組織である前橋市埋蔵文化財発掘調査団に対し調査実施を通知し、調査団はこれを受諾した。その後、調査団と調査依頼者とで、協議・調整を図り、芳賀東部団地遺跡（第４次調査）に関する埋蔵文化財発掘調査委託契約が締結された。

調査の成果　本調査では、８世紀初頭～９世紀後葉までの竪穴式住居跡12軒、掘立柱建物跡１棟、土坑12基、ピット49基（掘立柱建物を含む）、落ち込み状遺構１基、溝跡１条が検出された。全体が確認できた住居は僅か３軒で、規模は平均して3.5m四方程度、確認面からの深さは0.4m前後ある。殆どの住居から竈を検出し、すべてが東壁に付設されていた。構築材に安山岩を加工して補強材として使用している所もあった。また、造り替えと考えられるもので、１軒の住居から２つの竈が並ぶように検出された。周溝を巡らせてある住居も確認された。土坑・柱穴は竪穴住居と同時期のものが多いと考えられるが、出土遺物が少ないため詳細な時期や性格は不明である。そのうち１基の土坑からは完形の須恵器の蓋を検出した。掘立柱建物跡は、出土遺物、埋土、主軸方向から竪穴住居跡とほぼ同時期と考えられる。

15　前橋城（16H38）

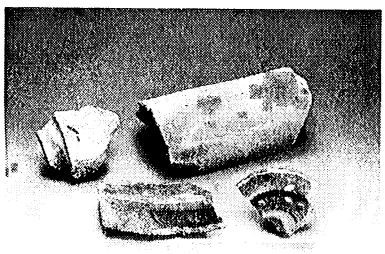

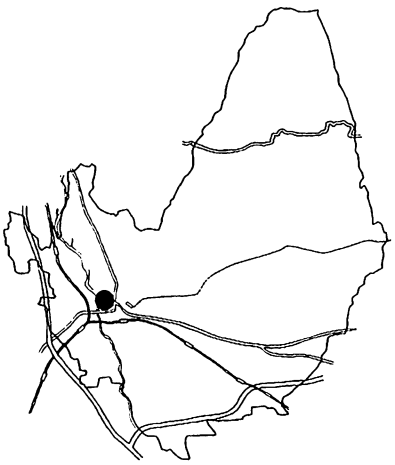

遺跡位置図

事 業 名　都市計画道路改良事業
所 在 地　前橋市大手町152-2ほか
調査期間　平成16年11月10日から
　　平成16年12月10日まで
担 当 者　髙橋　亨・小嶋　尚
調査面積　1,500㎡
調査の経緯　都市計画道路前橋公園通線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員課に提出され、これを受けて発掘調査を行った。
調査の成果　本調査は北区から開始した。調査区内は、これまで県庁昭和庁舎の一部や駐車場として使用されていた。６月に実施した試掘調査から改修工事等に伴う攪乱箇所が多いことが判明していたため、調査区中央に南北のトレンチを入れ、試掘調査で得られた結果とを照合しながら遺構の確認を行った。

その結果、北側東壁沿いに南北方向に走る堀跡（１号堀）の立ち上がりを確認することができた。その位置から、再築前橋城本丸の西側を南北に走る堀跡と想定される。堀の規模は再築前橋城絵図からは、上幅15m程と考えられるが、西側の立ち上がりは、道路として使用されているため確認できなかった。また、この１号堀の周辺は調査区域が狭く、排水菅が埋設されていて深掘りできなかったため、堀の底面は未検出。

北区の調査終了後、南区の調査を行った。北区同様に攪乱が多くあったが、調査区の北側と中央付近に、それぞれ東西方向に走る堀跡（２号堀）の立ち上がりを確認することができた。その位置から、酒井氏時代末期（18世紀後半）の前橋城二の丸の堀跡と想定される。堀の規模は、酒井氏時代末期の前橋城絵図から、上幅20m程であるため、２号堀とほぼ一致すると考えられる。なお、２号堀北側の底面に集石が検出されたが、後世のものと考えられる。また、前橋空襲によるものと考えられる焼土跡を２号堀南側の立ち上がり付近で確認することができた。遺物は、酒井氏時代から明治期に至る瓦や陶磁器類を検出できた。

16　堀越甲真木遺跡（16Ｉ１）

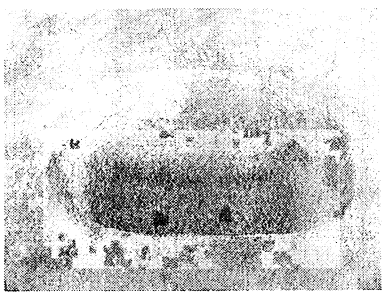

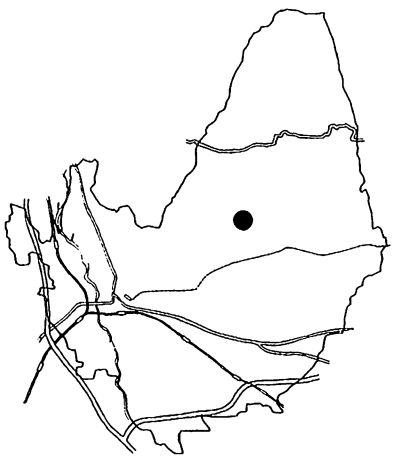

遺跡位置図

事 業 名　工業団地造成工事
所 在 地　前橋市堀越町575-1ほか
調査期間　平成17年１月６日から
　　平成17年２月３日まで
担 当 者　後藤俊継・遠藤たか美
調査面積　4,700㎡
調査の経緯　旧大胡町の工業団地造成工事に伴う埋蔵文化財確認調査を合併により、前橋市教育委員会が引き継ぎ発掘調査を行った。
調査の成果　本調査では、縄文時代早期後半と考えられる陥穴８基と土坑３基、平安時代後半と思われる炭窯１基を検出した。陥穴は、調査区西側で２基、東側で６基といずれも等高線に沿うようにして確認できた。形は、いずれも楕円形であった。大きさは、長軸方向で2.7m前後、短軸方向で1.5m前後で、深さは１mから1.7mほどであった。底面からは、動物を捕獲するため杭等をさしたと考えられる杭底穴の跡を２個から３個確認した。狩猟用の目的のためか、遺物はほとんどなく、縄文土器の破片や石器をわずかに検出したのみであった。

炭窯では煙道部を２ヵ所確認でき、煙道からは大きな炭の塊、焚き口部からは鉄の塊や石を多く検出、完形の須恵器も出土した。しかし炭窯と関係を持つ製鉄跡は見つけることは出来なかった。

今回の調査から、この地域は居住域として利用するのではなく、森林地帯であり、動物捕獲の狩猟場であったと考えられる。陥穴は、ほぼ等間隔にあり、当時の人が林の中の「けもの道」に仕掛けたと考えられる。貴重な動物の肉を摂取するため、効率的な狩猟を行っていた様子が推測される。

17　田口冠木遺跡（16B11）

事 業 名　民間開発による宅地造成
所 在 地　前橋市田口町309-1、309-2
調査期間　４号墳　　平成16年12月24日から
　　平成16年12月28日まで
　　１・３号墳　平成17年１月11日から
　　平成17年１月31日まで
担 当 者　梅澤克典・小嶋 尚・岩崎琢郎
調査面積　2,956㎡

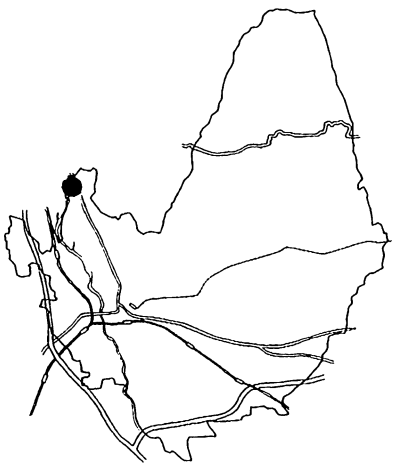

遺跡位置図

1　位置と環境

田口町は市の北部に位置し、渋川市域で吾妻川と合流した利根川が、赤城・榛名山麓間の狭小部を抜け関東平野へ流れ出る最奥部の左岸にあたる。古来より関東・越後を繋ぐ交通の要衝で、近世には沼田街道沿いに開けた地域でもある。

赤城山の岩屑流堆積物により形成された「流山」を侵食した急な崖線が利根川左岸にあり、利根川段丘上の氾濫原堆積層の沖積地および赤城山西側の火山斜面に位置する。利根川流路の峡小部にあるため、前橋泥流をはじめ幾度も火山性泥流や洪水に見舞われた土地である。このため、発掘調査件数も少ないことから、遺跡分布については不明な部分が多いため、今後の課題である。

昭和10年刊行の『上毛古墳綜覧』によれば、南橘村字田口には24基の古墳が記載されている。今では綜覧記載の古墳すべてを照合するのは困難であるが、現存する古墳の分布からみて、それらは前橋泥流に侵食されなかった洪積台地上に立地している。

そのうち、本格的な発掘調査が実施されたのは塩原塚古墳（綜覧記載漏）のみで、截石を用いた横穴式石室が確認され７世紀初頭の年代が考えられている。今回調査を行った１号墳（観音山古墳綜覧南橘村第24号墳）は伝田口朝臣益人の墓とされ、明治９年に発掘が行われている。横穴式石槨で刀二・鏃・銀環・土器・埴輪馬・人骨が出土したとあるが、詳細は明らかでない。田口冠木遺跡は、赤城火山山体崩壊により形成された流山「片石山」の東麓に位置する。遺跡内には、西に隣接して造営された中世居館跡も存在する。また調査で縄文前期・中期土器片の出土もあり、時期・範囲ともに拡がる。

2　調査の経緯

平成16年12月、田口町自治会から、観音山古墳を含む田口町309-1、309-2番地で竹林の伐採工事が始まり、重機が動いているとの連絡を受けた。文化財保護課では直ちに現地確認を行うとともに、施主および地権者へ遺跡保存の協力を申し入れた。しかし開発地の諸手続きは終了しており、計画変更はできないとのことであった。現状保存の協力を数回にわたって依頼したが、不可能であった。その中でも、調査について12月末から１月までの約1ヶ月の期間の猶予が与えられた。

平成16年12月24日に１・３・４号墳の現況測量を行った後、造成工事が迫っている４号墳の調査を12月28日までに終えた。翌17年１月には１号墳の残存状態が良好なため、再度、現状保存の協議を行ったが、保存は無理との結論に至った。１・３号墳の調査を１月11日から開始し、23日に空中写真撮影、30・31日に調査区の埋め戻しを行った。調査経過については表１に記した通りである。

なお、２号墳については、12月中旬に孟宗竹の抜根作業により主体部や墳丘が崩されてしまった。破壊された墳丘には天井石や側壁に使用された川原石が散乱していた。周堀については遺存していることが推定されたが、宅地造成にあたり十分な保護が得られるため、現状保存されている。

3　調査の成果

1）１号墳の調査

現況で調査区内に４基の円墳が確認できた中で、１号墳（観音山古墳）は最大規模を有する。現状で直径約22m、高さ４ｍを測る。墳丘中央から南東にかけての盗掘坑（明治９年の調査跡？）と南西側で中世居館の堀跡で掘削を受けているが、大略の形状は推定でき、ほぼ良好な保存状況であった。北側に面する道路部分で一部基壇が損なわれていた。

①墳丘　墳丘は２段築成の円墳で、調査の結果、基壇を含めた墳丘の規模は直径18.5m、高さ3.8mを測る。墳丘東から南側で高さ約0.8mの基壇が確認でき、石室前面では基壇より低く墓道が設けら

れていたが、中世居館の堀跡により規模・形状は不明である。残存部から幅狭のハの字状に開く墓道が想定される。基壇は北から西側では不明瞭なものの上段に沿った円形基壇と推定できる。断面観察の結果から、東側の基壇は上段となる墳丘築成後その裾に土を盛り寄せて幅約1.3mに形成され、西側では、上段築成前にあらかじめ基壇部分に盛土が施されたことが推定できる。これは南南西から北北東方向に走行する地形上の理由によるものと考えられる。

墳丘の築成は、一旦、榛名二ツ岳火山灰（Hr-FA 6世紀初頭降下）堆積面まで地山を削り出し整地の後、盛り上げられている。整地面は緩やかに南南西から北北東に傾斜しており、削り出し前の地形の走行に合致する。このことから地山の削り出しは、Hr-FA堆積層を意識して行われたことが推定できる。

墳丘上段斜面には河原石による葺石が認められたが、墳丘西側ではほとんど残っておらず、比較的良好に遺存していた東側でも上段墳丘の中位までしか認められなかった。基壇上の上段裾部分には葺石根石がほぼ全周していたため、上段全周に葺石が施されていたと考えられるが、斜面上位まで葺石があったかは定かではない。なお、東側斜面では、幅85cmの葺石の施行単位が認められている。

②主体部　主体部は河原石を利用した自然石乱石積みの袖無形横穴式石室である。南南東方向に開口し石室の長さは698cm。断面形状は幅狭の台形状で、奥壁際で高さ165cm、上幅53cm、下幅90cmを測る。玄室と羨道の境は不明瞭であるが、羨道にあたる部位には、石室入口から330cmの範囲に径15～20cm程の扁平円礫と小砂利により閉塞石が積まれていた。

石室側壁は40cm×20cm×15cm程の扁平な長楕円礫の小口面を揃えて10～13石を緩やかな持ち送り状に内傾して積み上げられている。

奥壁は長大な河原石の扁平円礫を４石積み上げてあった。礫の大きさは、

１段目…120cm×58cm×44cm
２段目…104cm×49cm×38cm
３段目… 84cm×44cm×27cm
４段目… 82cm×48cm×25cmを測る。

天井石は原位置には無かったが、石室内に130cm×60cm×35cm程度の長大扁平円礫が落ち込んでおり、７～８石が石室天井を覆っていたと推定できる。　天井石の隙間は扁平礫や小砂利で充填され、さらに雨水等の石室内流入を防止するために小砂利層の外側（上側）を、２層の粘土（内側のきめ細かく、外側がやや粗い粘土）で覆われていた。

石室床面は径５cm程度の円礫が小砂利混じりに、ほぼ平坦に敷き均されていた。その下位には側壁基底部の小口面を揃えて並べられた礫より一回り広く、幅1.7m、長さ8.7mの楕円形の範囲に扁平河原石の舗石が敷き詰められていた。舗石は径18～30cm、厚さ８cm程度で、整地されたHr-FA堆積面を長方形に浅く掘り窪めた中に敷き並べられていた。

１号墳主体部の特徴は控え積みの手法を採っていることである。石室裏込め外面の被覆石は、35cm×20cm×15cm程のやや扁平な長楕円礫で、やや内傾した小口積みで非常に堅固に積まれている。なお、石室入口側の控え積み前面の被覆石は、他の東・西・北の３面より小振りな扁平礫を用いて非常に丁寧に積まれている。控え積み前面には墳丘を囲繞する葺石が取り付くため、古墳構築時には控え積み前面の被覆石は、石室入口両側の羨門の如く露出しているもので、そのための化粧的効果を持たせていたと考えられる。

石室側壁の石積みと裏込め外面の被覆石との間は円礫や小砂利により充填されている。主体部構築と墳丘の盛土は同時に行われた可能性もあるが検討を要する。一般的には、ある程度の高さまで主体部の石積みを行っては、その外側に石積みが外側に孕まないよう土留めを兼ねた墳丘の盛土が行われ、その工程の繰り返しにより、主体部の構築と墳丘の盛土が行われる。墳丘断面の観察から３回以上の工程が認められる。さらに裏込被覆石の控え積みは、中位で屈曲して傾斜角度が緩やかに変化しているが、同様に古墳築造の工程を表す可能性が高いものと考えられる。

③周堀　周堀は、トレンチにより南および東側で確認された。北および西側にも巡っていることが予想できるが、今回の調査では確認していない。周堀の幅および深さは東側で6.9m、1.3mを測る。南側では確認できなかったが、石室前面で基壇の幅がひろがるため、堀幅はやや狭まるものと考えられる。覆土中位にはAs-B軽石の堆積が認められている。

④出土遺物　出土遺物は、石室内から鉄鏃２、ガラス小玉数点のほか、鉄片等が出土している。北東側基壇下から、人物埴輪破片、盾等の器材埴輪破片が出土している。基壇状に樹立されたものと考えられるが明らかではない。また円筒埴輪片は墳丘上の各所から出土している。墳頂部には埴輪の樹立痕の様な小ピットが認められたが、埴輪の出土がないため、埴輪が樹立していたかは明らかではない。

２）３号墳の調査

３号墳は調査前の現況では前方後円墳様の形状であったが、調査の結果、南側の前方部状の突出部は後世の墳丘削平の排土が寄せられたもので、円墳であることが確認された。

①墳丘　墳丘は南北8.4m×東西6.4mの長円形を呈する。周堀を含めた規模は南北方向で12.8mを測る。西側で中世居館の堀跡により周堀が失われているため明らかではないが、東西方向の周堀間の距離は南北方向よりやや狭まるものと推定できる。葺石は、墳丘が後世の削平により失われているため墳丘全面に施されていたか不明であるが、各トレンチで墳丘裾部に葺石根石が確認されているため、墳丘の全周に葺石があったことが推定できる。

墳丘の構築は、１号墳同様に、地山を榛名二ツ岳火山灰堆積面まで削り出した後に盛土されている。土層断面によると、主体部は墳丘を一旦盛り上げた後、盛土を掘り込んで構築されたと考えられる。

②主体部　主体部は河原石を乱石積みにした小石槨で180cm×50cmを測る。短辺側は70cm×40cm×40cm程の河原石１石を用いている。うち、西側のものは榛名二ツ岳軽石流起源の角閃石安山岩である。側壁は30cm×20cm×15cm程の扁平な円礫を３～４石積み上げられている。天井石は失われていたが、70cm×40cm×20cm程の扁平礫が石槨内に落ち込んで検出されており、これが天井石であったと想定すると、４～５石で覆われていたと推定できる。

③周堀　周堀は、中世居館堀跡により失われている西側を除き、ほぼ全周で確認された。堀幅は2.3～1.8m、深さは0.3～0.4mと小規模である。後述する４号墳のように、西側で大きく周堀が掘削されていた可能性もある。

④出土遺物　小石槨内から鉄鏃２のほか、墳丘各所から埴輪片が出土したが、量は多くない。

３）４号墳の調査

４号墳は東約半分を道路により削平され、また南側は建物基礎据付の際に大きく削り取られていたが、径11.5mほどの円墳であったと推定できる。北および南では、墳丘裾部には地山削り出しの基壇状の平坦部が認められたが、西側には認められず、３号墳同様に南北にやや長いと推定される。周堀を含めて径18m程の規模であったと推定できる。

①墳丘　墳丘の築成は、地山をHr-FA層堆積面まで削り出した後に盛土が施されている。盛土上半と墳丘周辺からは夥しい量の河原石が出土しているが、裏込め石の流出か、葺石の崩落か明らかではない。それでも、墳丘裾北から西側では葺石の根石列が検出されており、墳丘斜面の大部分に葺石が施されていたことが想像できる。

②主体部　調査区東側の道路建設の際に墳丘東半部にあった主体部は、失われてしまったと考えられる。墳丘覆土上半に含まれていた多量の河原石は、主体部裏込めの外縁のものと考えられる、石室の構造は明らかにできなかった。

③周堀　墳丘北と南側で周堀は、幅狭で浅く小規模であったが、西側では幅約４m、深さ約1.5mと大きく掘り込まれてあって、北および南側のように基壇状の平坦面は設けられていない。４号墳墳丘盛土の大半は西側の周堀掘削により供給されたのではないかと思われる。地形的制約か、また古墳の正面観を意識したものか、今後の検討課題である。

④出土遺物　墳丘各所から、埴輪片数点が出土している。

４　まとめ

今回の調査により、１号墳の主体部に初期横穴式石室の形態を認めることができた。また主体部の構築に、従来群馬県南西から埼玉県北西部に特徴的と考えられていた裏込被覆の手法を採り入れていることも確認できた。

今回調査実施の３古墳ともHr-FA降下以降の築造であり、調査区からHr-FP起源の降下堆積物は認められていないが、石室構造からみても６世紀初頭から前半の年代が考えられる。

調査区中の１～４号墳は、１号墳を中核とする古墳群であったと推定できる。調査区の南半は宅地であったため、古墳の存在も考えられる。中核となる１号墳では横穴式石室を採用した上、堅牢な裏込被覆の主体部を構築できるほどの権力者の墳墓と考えられる。それに対して、１号墳を取りまく中小の古墳では、竪穴系の小石槨が用いる。田口冠木遺跡の古墳群は、豊富な利根川の河原石を利用できる地域にあって横穴式石室導入期における地方の権力構造を表していると考えられよう。

上毛古墳綜覧の記録を基に作成された南橘村古墳分布図を見ると、田口町には冠木遺跡を中心とする１群と、国道17号を挟んで東側に対峙する１群の２群の集中分布域がみられる。国道東側の１群に塩原塚古墳があり、その年代から古墳時代後期後半から終末期初頭にかけての形成された古墳群と考えられる。一方、冠木遺跡中には截石切組積石室を持つ古墳も認められることから、古墳時代後期初頭から終末期初頭にかけての形成と考えられる。

表１　田口冠木遺跡調査経過表

項目	12/24	12/28	1/7	1/11	1/20	1/22	1/29
調査準備等			古墳清掃				埋戻整地
現況測量・杭打	現況測量		調査杭設置			航空写真撮影	
１号墳				発掘調査			
３号墳				発掘調査			
４号墳	発掘調査						

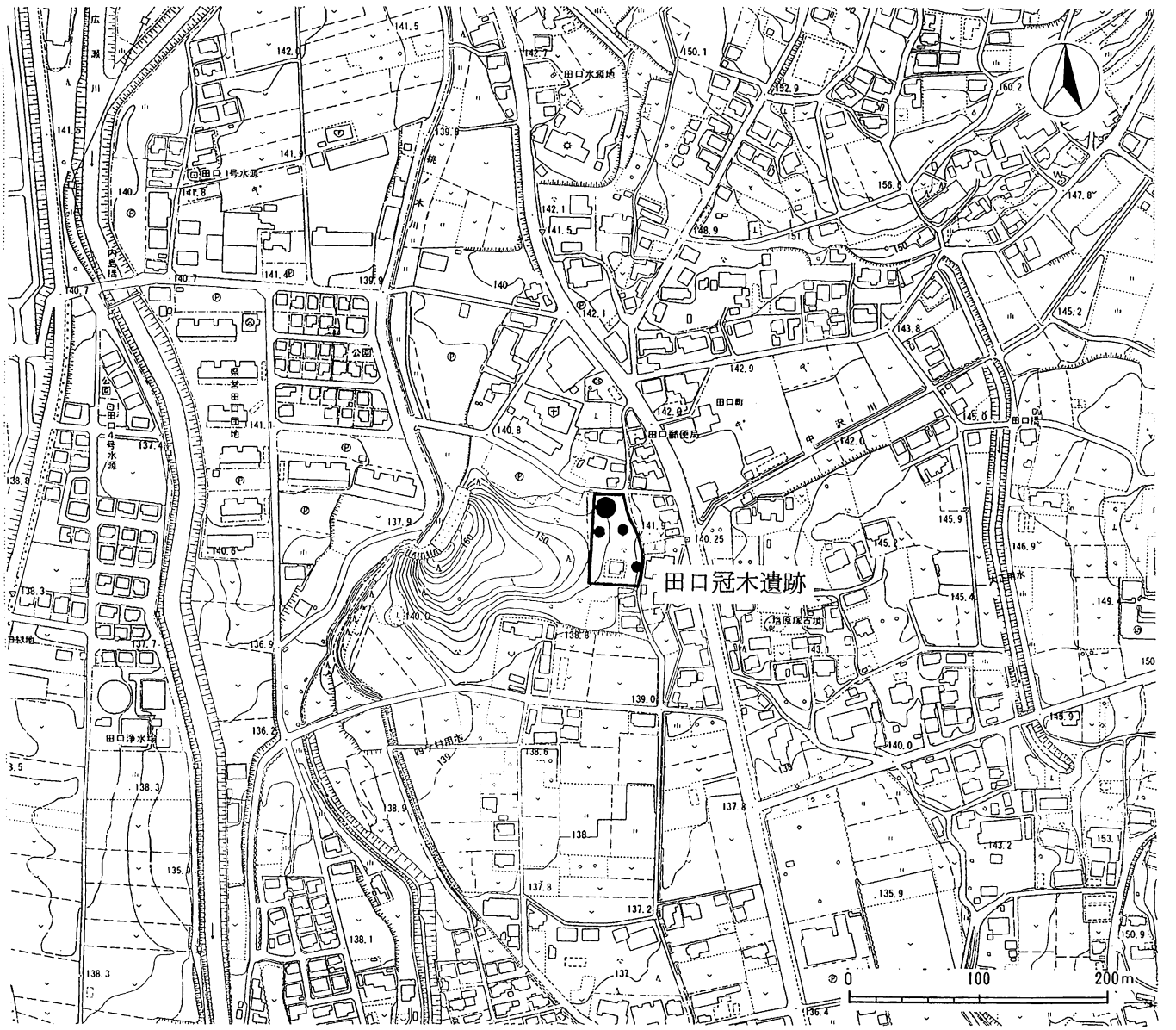

図１　田口冠木遺跡周辺図

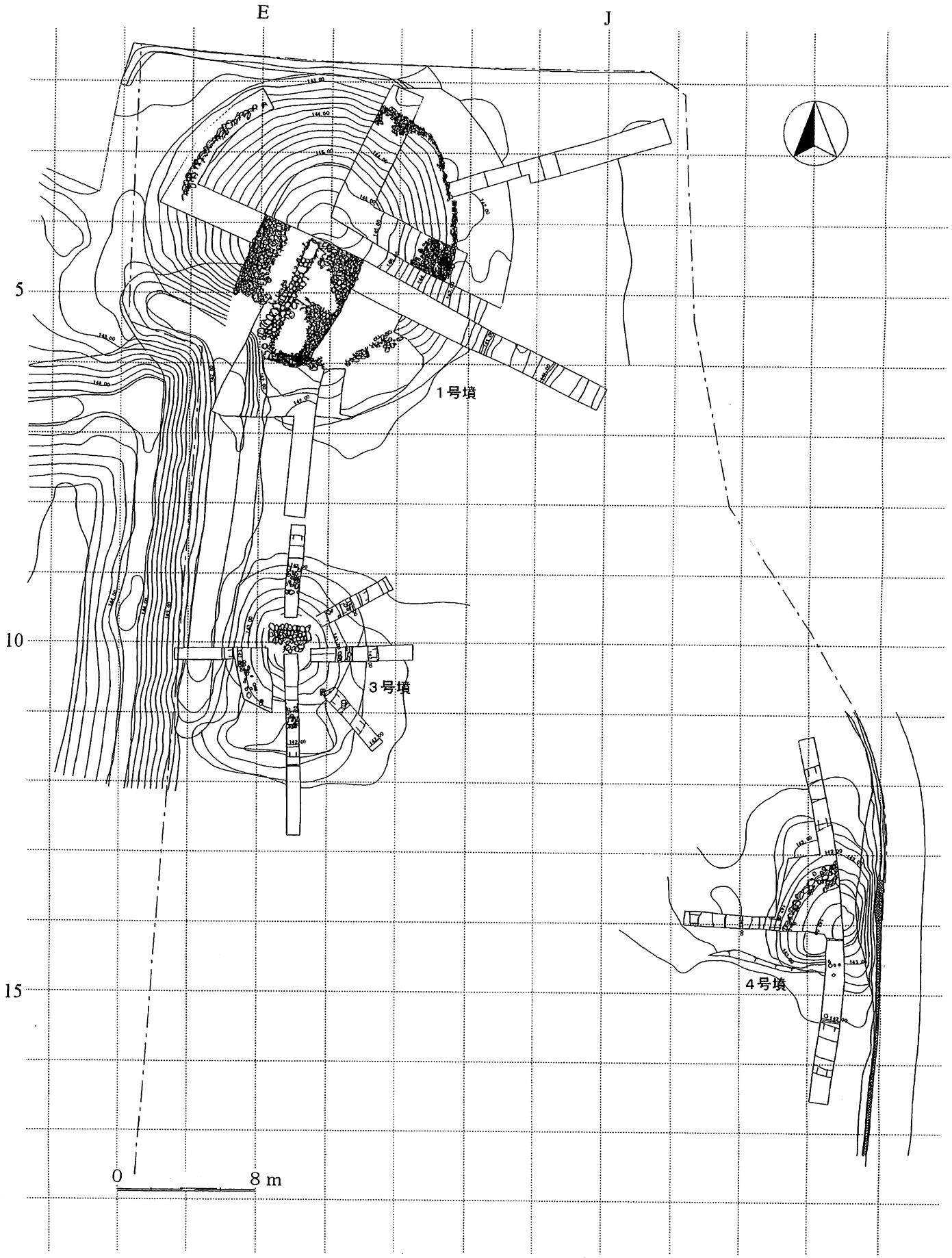

図２　田口冠木遺跡全体図

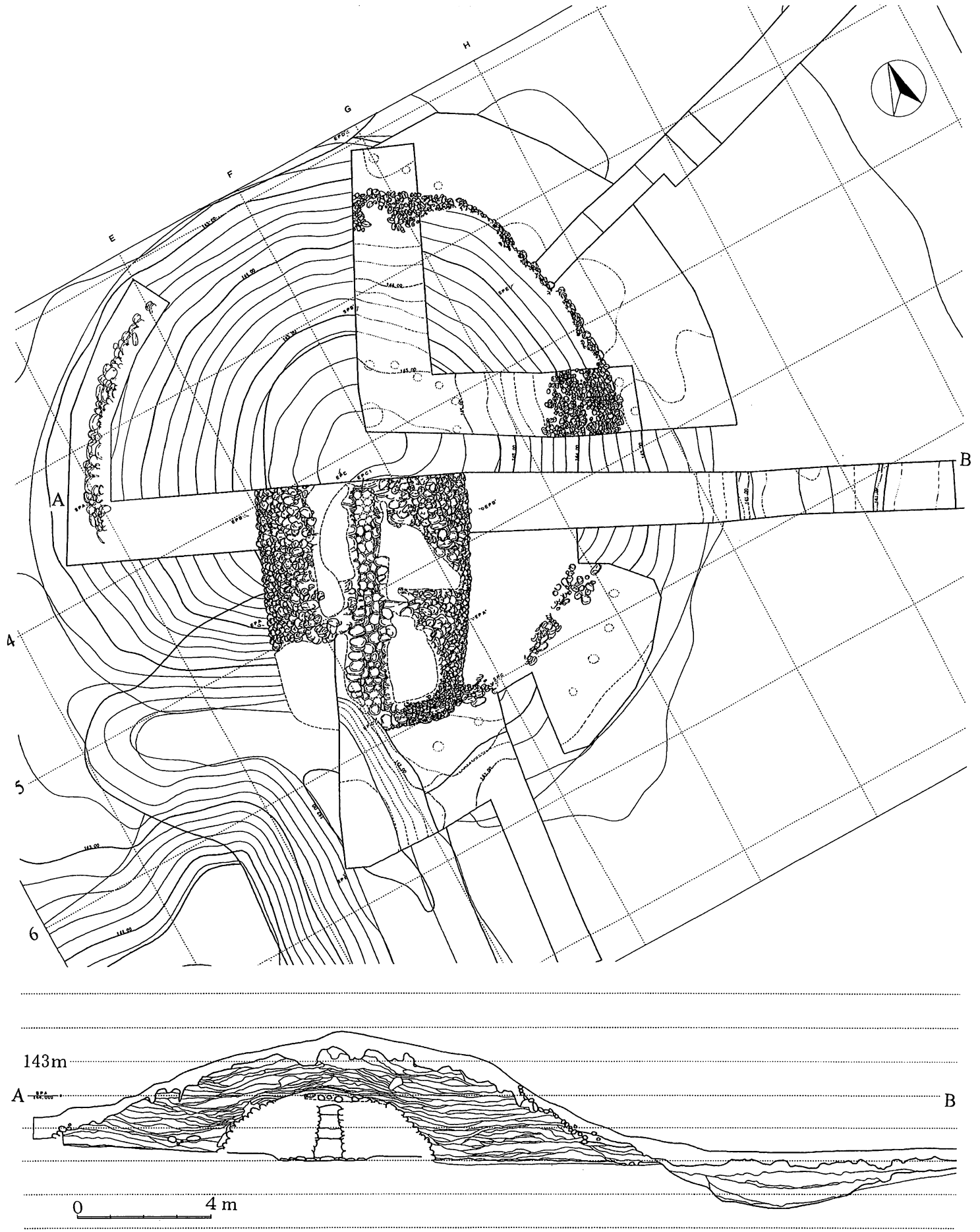

図３　田口冠木遺跡１号墳平面図・セクション図

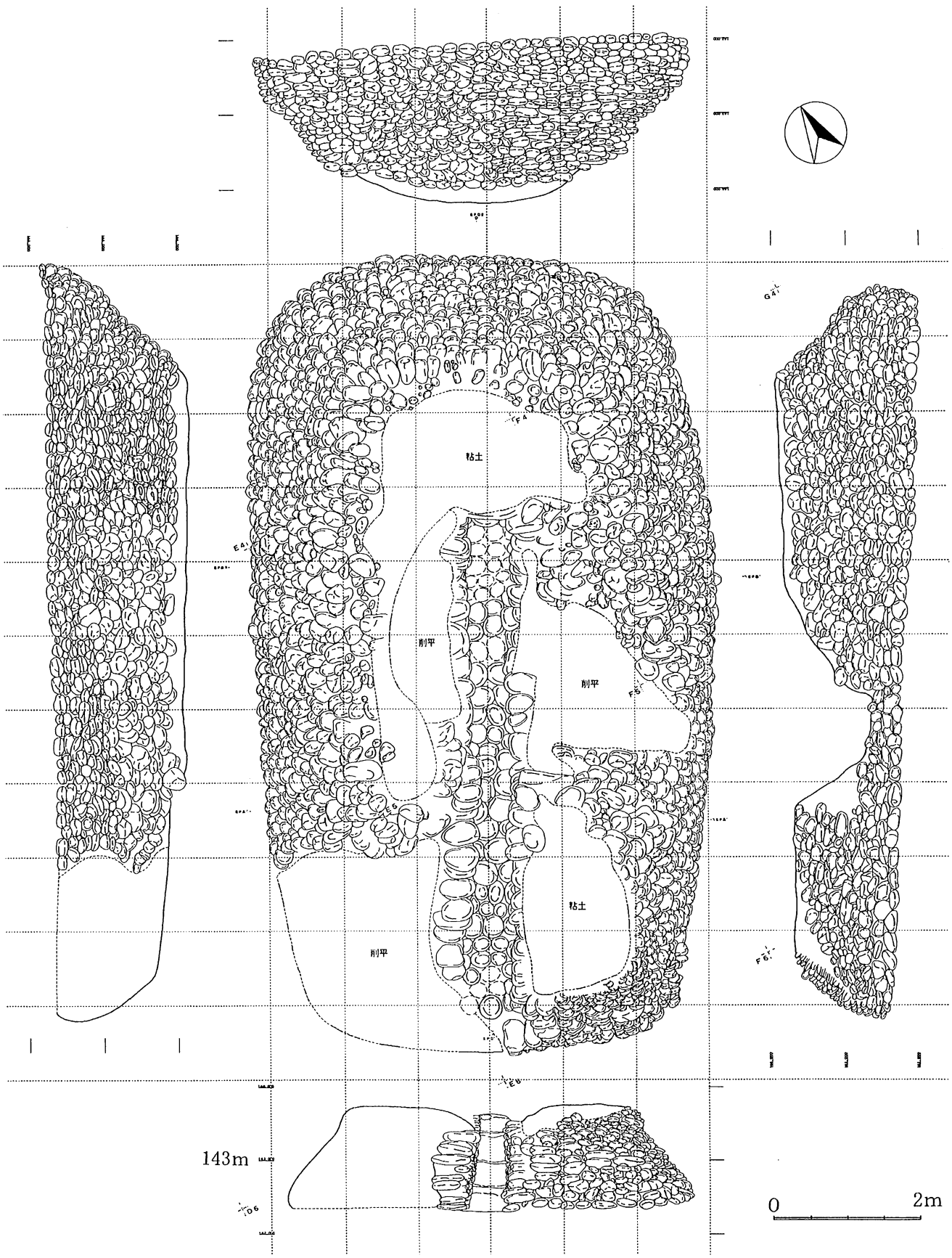

図４　田口冠木遺跡１号墳主体部平面図・立面図

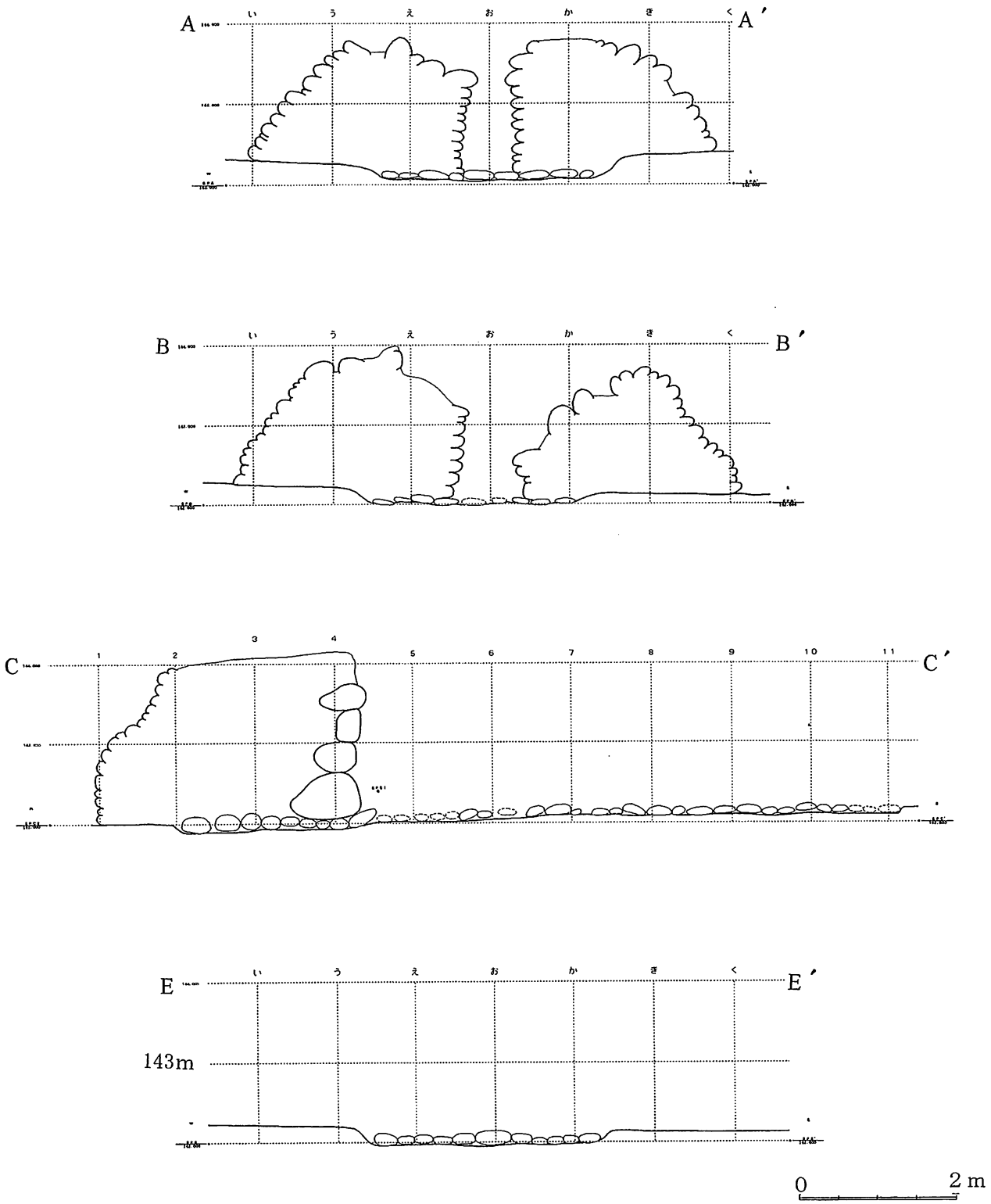

図５　田口冠木遺跡１号墳主体部断面図

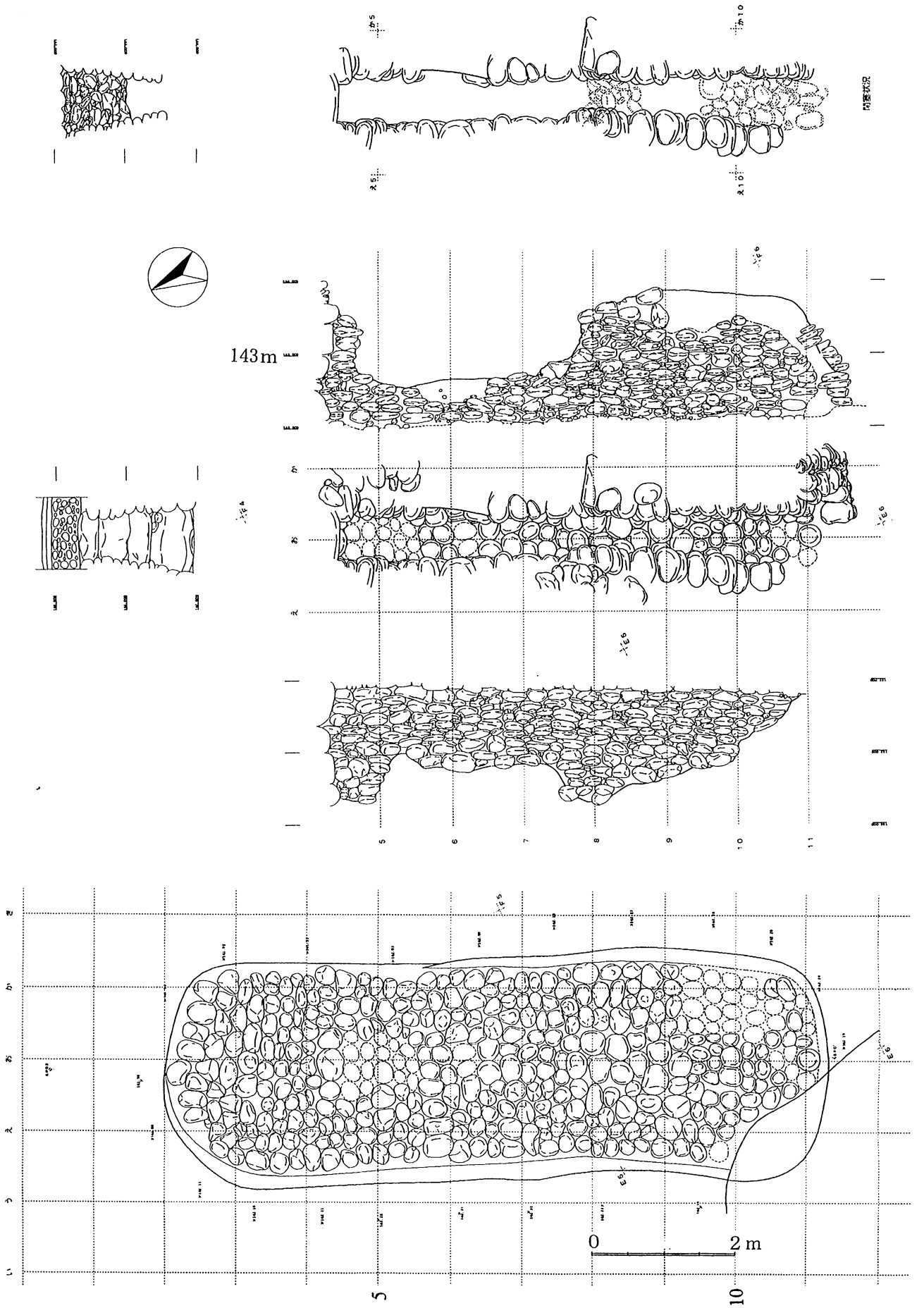

図6　田口冠木遺跡石室展開図・舗石平面図

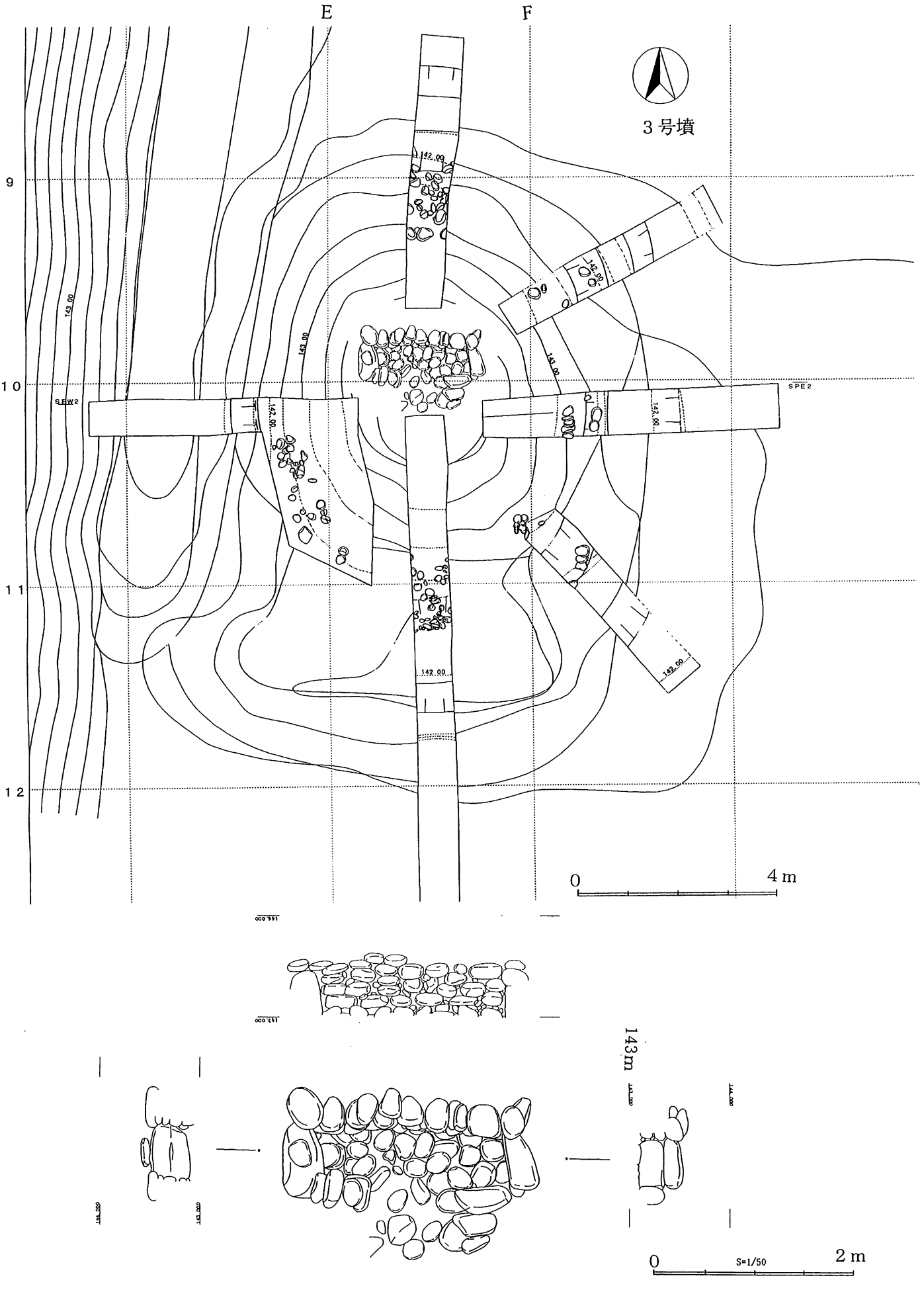

図７　田口冠木遺跡３号墳平面図・小石槨展開図

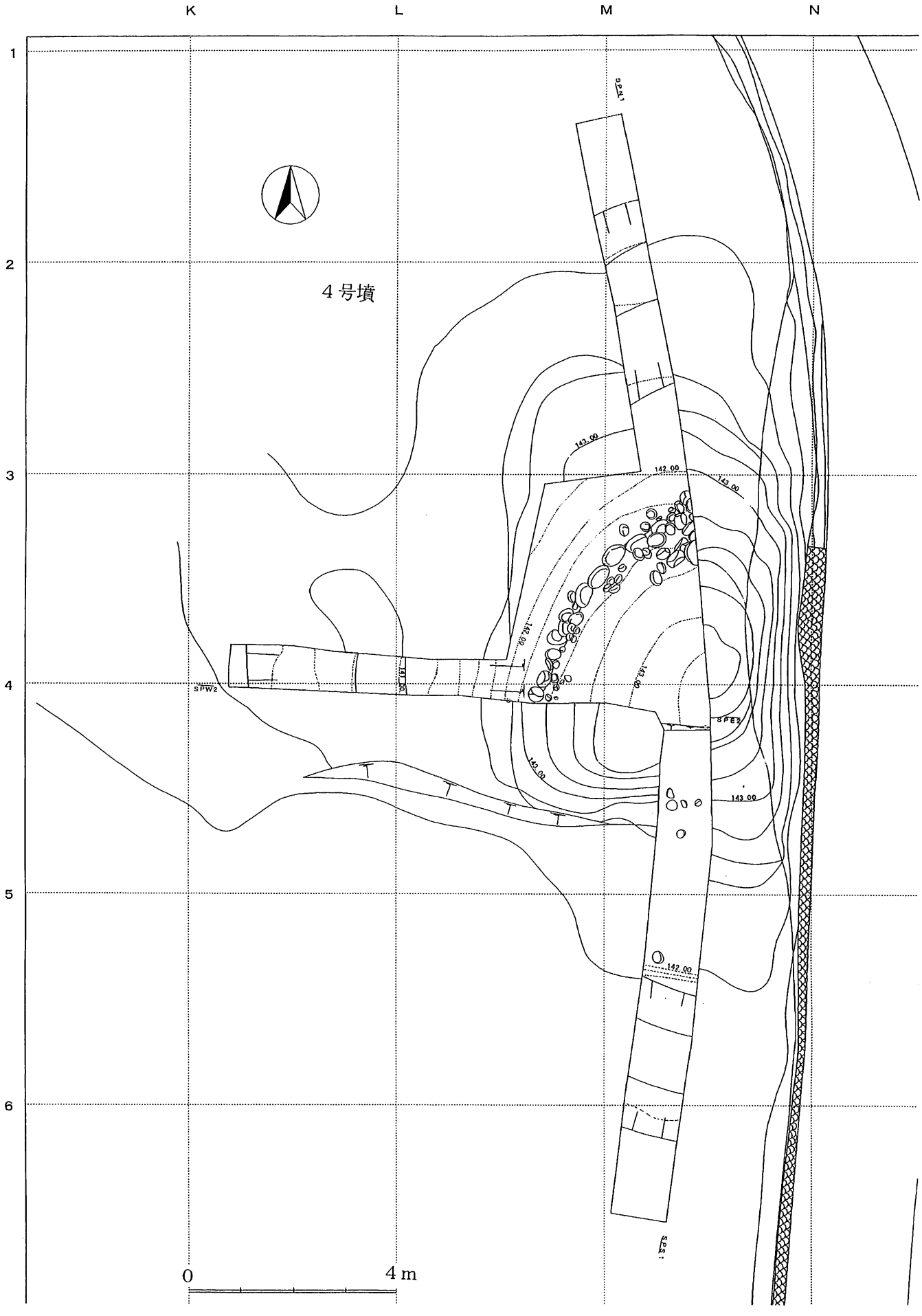

図８　田口冠木遺跡４号墳平面図

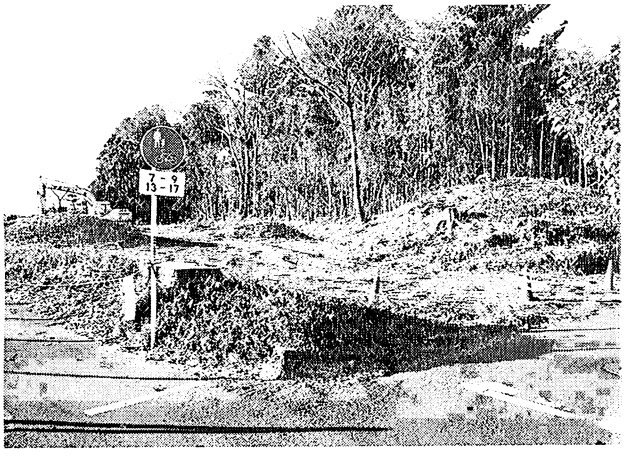

1　調査開始前の田口冠木遺跡、
　　右より１・３・４号墳（北東から）

2　調査開始前の１号墳（東から）

3　１号墳の墳丘、石室の裏込被覆（南から）

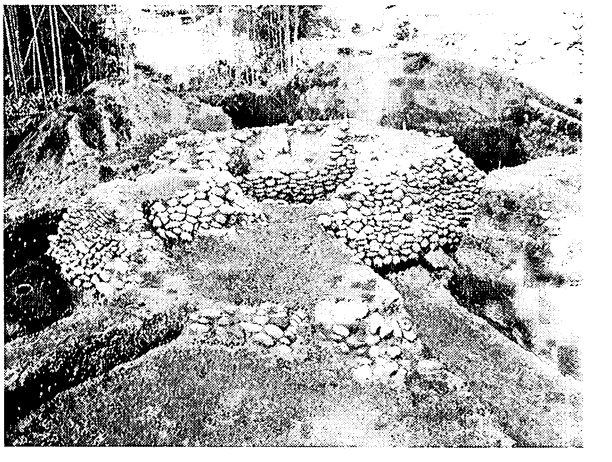

4　１号墳の墳丘、葺石と石室の裏込被覆（東南東から）

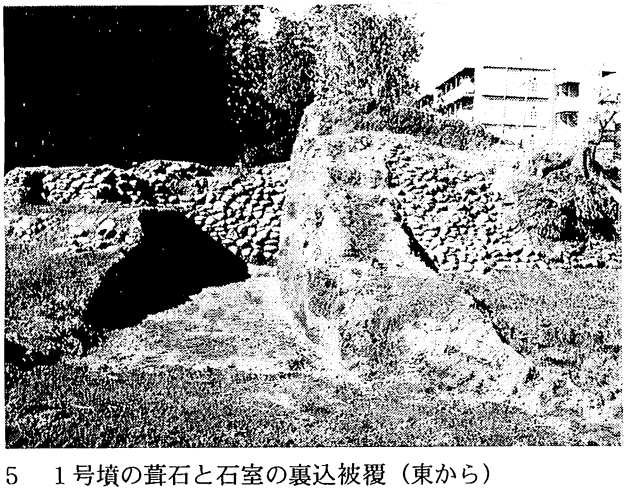

5　１号墳の葺石と石室の裏込被覆（東から）

6　１号墳の葺石（北東から）

7　１号墳石室と裏込被覆（南から）

8　１号墳石室の裏込被覆（北から）

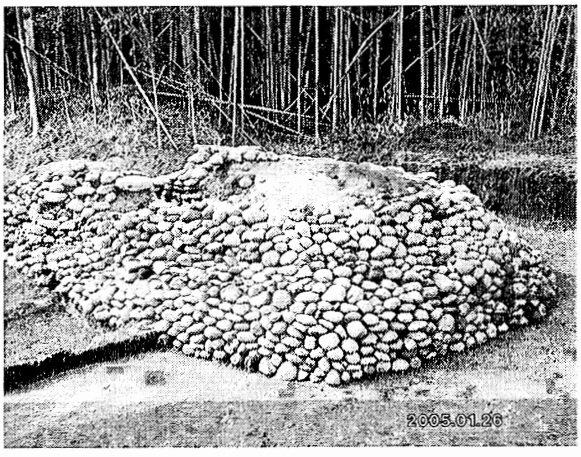

9　1号墳石室の裏込被覆（北東から）

10　1号墳石室の裏込被覆（北西から）

11　1号墳石室の裏込被覆（南西から）

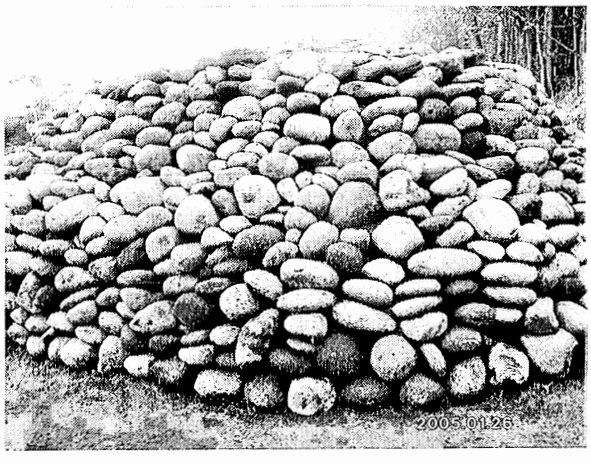

12　1号墳石室の裏込被覆近景（北東から）

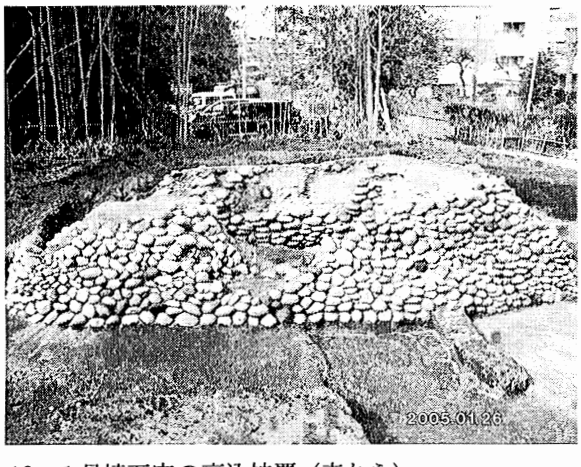

13　1号墳石室の裏込被覆（東から）

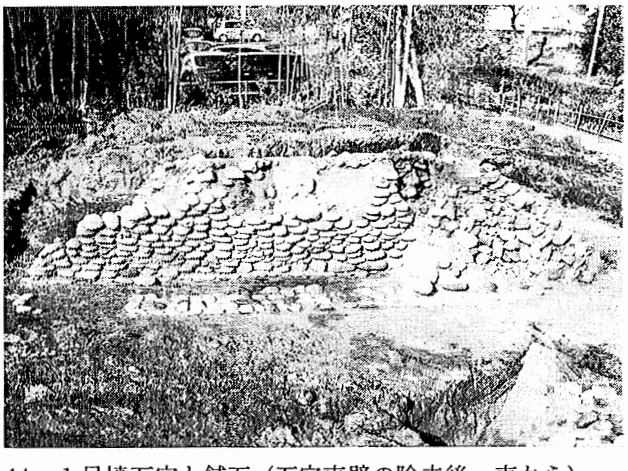

14　1号墳石室と舗石（石室東壁の除去後、東から）

15　1号墳石室の西壁と奥壁の様子（南東から）

16　1号墳石室の舗石（南から）

18　女堀

事業名　下水道建設女堀

所在地　①西路線　単管34号
堀之下町384-2
②東路線　単管14号
堀之下町390-2

調査期間　①西路線　単管34号
平成17年１月26日
②東路線　単管14号
平成17年１月31日

担当者　齊木 一敏・小峰　篤

調査面積　100㎡(50m×２カ所)

調査の経緯　堀之下町地内の下水道工事区で中世用水路である女堀の通過地点を調査した。調査は幅１m、深さ1.8mの下水道掘削溝での限定されていたが、下水管埋設予定地の２路線から女堀を検出した。

調査の成果

①西路線　単管34号

熊野神社西の市道で南北方向No.３、No.４地点で立ち上がりを検出できた。標高94.961～95.999m。上幅18m、立ち上がりの角度は、45度前後である。掘削深度の制約から底面の検出は出来なかった。

②東路線…単管14号

熊野神社東の市道で南北方向No.１、No.２地点で立ち上がりを検出できた。標高96.376～96.811m。上幅24m、立ち上がりの角度は、50度前後である。掘削深度の制約から底面の検出は出来なかった。

なお、女堀のライン上の工事は平成17年度にも予定されている。

点名	X座標	Y座標	Z座標
No.1	43393.389	-63631.155	96.376
No.2	43420.801	-63626.456	96.811
No.3	43450.866	-63695.102	94.961
No.4	43474.834	-63696.329	95.999
A	43568.177	-63802.712	96.377
B	43552.885	-63755.700	97.226
C	43535.460	-63704.210	97.809

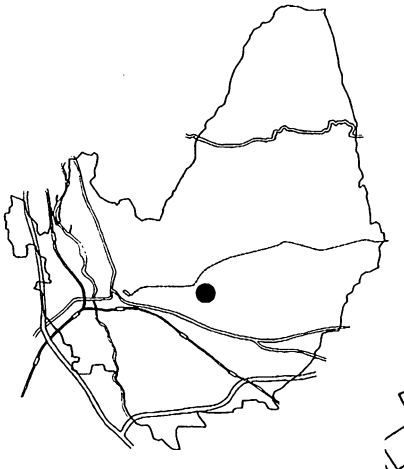

遺跡位置図

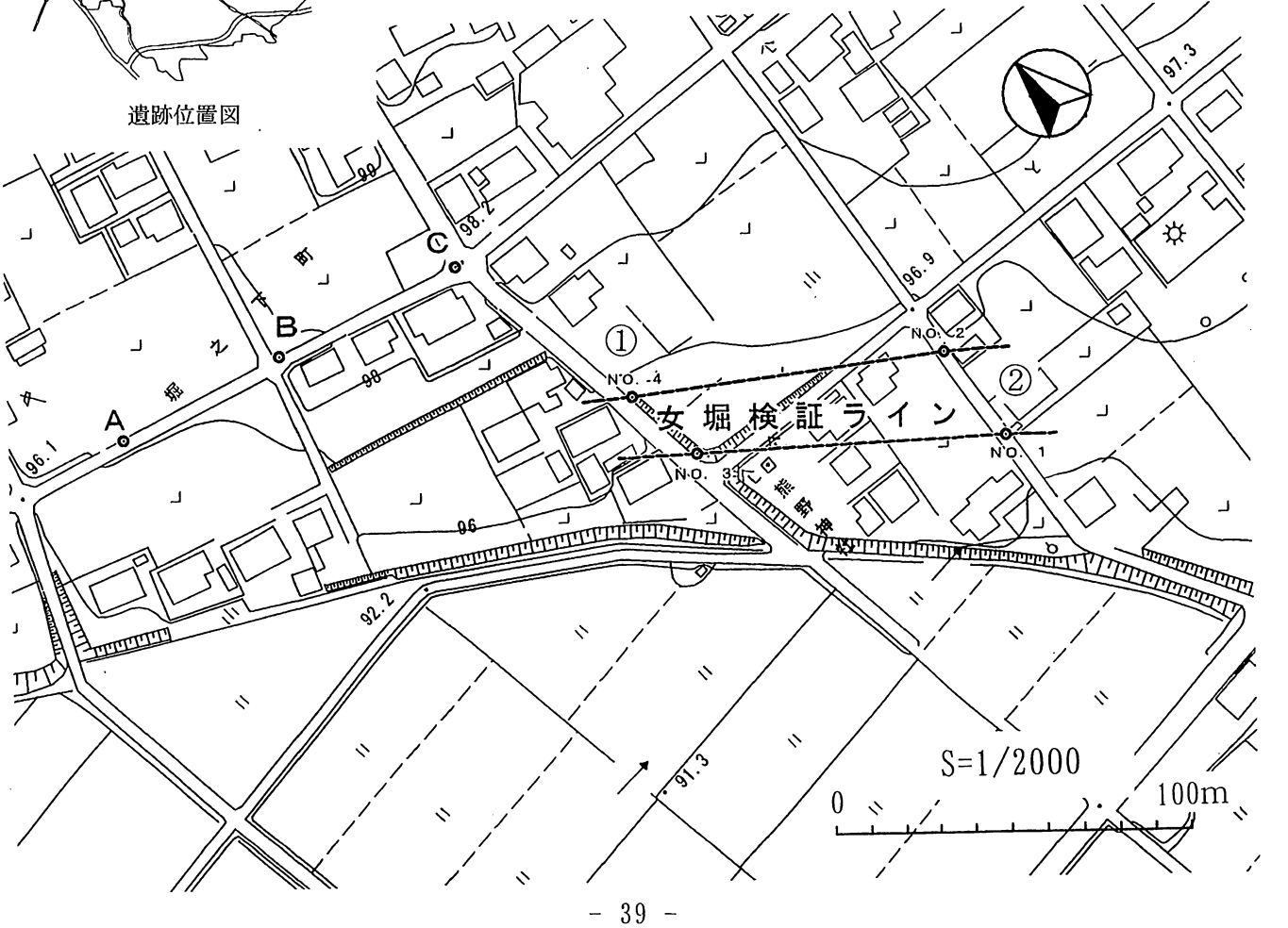

5　市内遺跡発掘調査事業

平成16年度の市内遺跡発掘調査事業では、公共事業、民間開発併せて34件の試掘・確認調査を実施した。

調査の結果、鳥取町、上増田町、二之宮町、川曲町、小坂子町、前箱田町、堀越町、総社町総社で遺構が検出された。

（1）事業の目的

開発事業に直接影響を受ける区域について、トレンチを設定して試掘調査を実施する。個人住宅については、遺構を発見した場合には発掘調査を実施して記録保存をはかる。

（2）事業の内容

○調査方法

開発予定地内にトレンチを設定し、掘削重機で表土を除去後にトレンチ内を精査して遺跡の有無及び遺跡の範囲確認を行った。

○記録作成・測量方法

トレンチ内の遺構分布図は縮尺を随時調整し作成した。その他、写真撮影を行い、記録資料とした。

（3）調査結果

○遺跡の時代と種類

奈良時代から平安時代の集落跡、平安時代の水田跡、中世の溝。

○調査の成果

試掘調査の実施により、市内の遺跡の範囲確認のための貴重な資料を得ることができた。主な成果は以下のとおりである。

- 鳥取町770-1他では、奈良～平安時代の住居跡を確認した。（芳賀東部団地遺跡）
- 上増田町1443では、平安時代の水田跡を確認した。（上増田越殿遺跡）
- 二之宮町886では、中世環濠遺構（溝）を確認した。（宮本遺跡）
- 川曲町539-1他では平安時代の水田跡を確認した。（川曲毘沙門前Ⅱ遺跡）
- 小坂子町1827-2他では、古墳・奈良・平安時代の住居跡等が確認された。（小坂子一木峯遺跡）
- 堀越町575-1他では、縄文時代の陥穴を確認した。（堀越甲真木遺跡）

6　遺跡台帳整備事業

（1）報告書のＰＤＦファイル化

平成16年度は台帳整備の一環として、過去に前橋市教育委員会及び前橋市埋蔵文化財発掘調査団が発掘調査を実施し刊行した調査報告書のデジタル化処理業務を行った。主な業務内容としては、既刊の調査報告書をＰＤＦファイル化し、データをＣＤ－Ｒに保存する。紙ベースの報告書は残部に限りがあり、また保存スペースも相当なものとなることから、今回デジタルデータ化することで保存の永続性・確実性を高めることができた。さらに、ＰＤＦ化したことでインターネット上で公開場合にも容易に対応できると思われる。こうした情報通信網を経由しての報告書資料提供要請にも迅速かつ正確に応じることが出来る。

今回は既刊の調査報告書に限定してデジタル化を行ったが、今後は埋蔵文化財調査の重要写真や図面もデジタル保存化を進めていきたいと考えている。

（2）遺跡分布調査

平成15年度より開始した詳細遺跡分布調査の２年目にあたる。本年度は前橋市西部の清里地区・総社地区・元総社地区を調査対象範囲とした。この地域には山王廃寺跡をはじめ推定上野国府跡を含むエリアなど、前橋市の中でも特に埋蔵文化財の宝庫と言われている。

調査にあたっては、平成16年の夏頃から実際の踏査に向けた下準備に着手し、幾度となく下見に行ったり、過去の遺跡発掘調査等の文献資料を調べ、12月16日の踏査開始日を迎えた。

踏査の主な内容は、農閑期の田畑や空き地を作業員が実際に歩き、地表に点在する土器片や石器片等を採集・記録するものである。

平成16年度の踏査は、調査対象地の最も大きい清里地区から開始した。既に土地改良などの影響を少なからず受けている箇所では芳しい結果は得られなかったが、推定国府域周辺や山王廃寺跡周辺になると、瓦片や土師器片、須恵器片が多く採集出来た。

今回の調査によって得られた成果を今後整理分析することで、前橋市遺跡地図作製の基礎資料としていきたい。

7　重要遺跡緊急調査事業

（1）五代大日塚古墳の測量

目的：五代大日塚古墳を市指定史跡にするにあたり、現況平面測量を実施し、基礎的な資料として測量図を完備するとともに学術的資料として今後の調査や整備に供するため。

所在：前橋市五代町214

概要：五代大日塚古墳は、平成16年３月、前橋市に寄附された貴重な古墳である。「上毛古墳綜覧」では、円墳として登載されているが、横穴式石室を有する前方後円墳と考えられる。前方部と推定される部分は削平され、推定後円部の北東部を中心に盛土がみられ、旧状が窺える。築造時期は、前方後円墳であることから６世紀の頃と想定される。

（2）荒砥１号墳の測量

目的：荒砥１号墳は上毛古墳総覧にも記載があり、城南地区内に現存する円墳としては非常に良好な残存状況にある。しかし、本古墳は民有地内に所在することから、詳かな資料はほとんどない状態であった。このことから、文化財保護の基礎資料を得るために古墳現況平面測量図を作成するものである。

所在：前橋市荒子町1188-1ほか

概要：荒砥１号墳は、昭和10年の群馬県下古墳一斉調査により『上毛古墳総覧』に記載がある円墳である。本古墳は鬱蒼とした竹林の中に所在しており、あまり人目に触れることなく現在に至っている。また本古墳が屋敷林に存在することから良好な状態で残存していた。本古墳は東側の一部が過去の住宅建設に伴い壊されているほかは横穴式石室の入口も確認でき、周堀と思われる落ち込み部分も認められる。古墳の規模は、墳丘部・周堀を含め30mを超えるものである。高さは約４mあり、古墳周辺で行った試掘調査では、古墳北側に周堀が検出された。約４m幅の浅いものであることがわかった。本古墳の築造時期については大型円墳であることから６世紀の所産と思われる。

8　埋蔵文化財資料整備事業

（1）普及パンフレットの作成

平成15年度に前橋市内で実施した埋蔵文化財発掘調査の成果を「前橋の遺跡　平成15年度版」として作成した。各遺跡の概要や特徴を分かり易くまとめ、「ミニ知識Ｑ＆Ａ」では用語の解説を行い、より身近な普及パンフレットになるように心がけた。成果品は、市内小中学校や地区公民館、市役所１階市民ロビーなどに配布、埋蔵文化財に対する啓発を進めた。

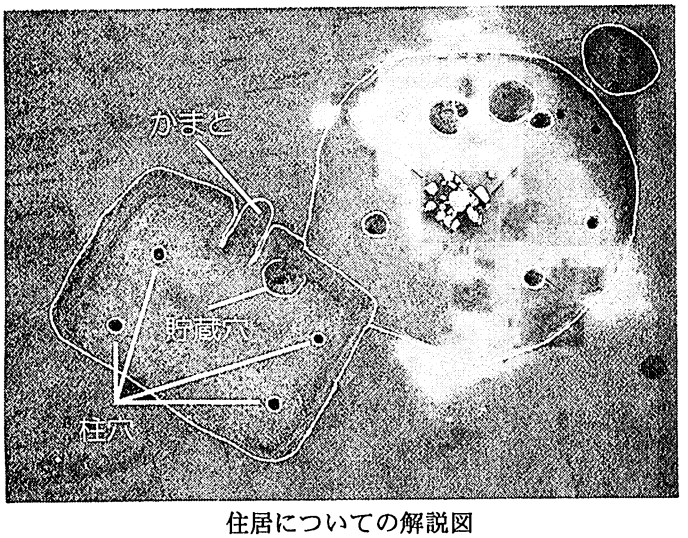

住居についての解説図

（2）公開展示

文化財保護課の玄関ロビーにおいて、平成15年度の発掘調査出土資料を中心に、展示を行った。展示品は縄文時代から平安時代にかけての遺物でバラエティに富んだものとなった。この他に、写真やパネル等も併せて展示したり、壁面に大判の前橋地図パネルを作成し発掘調査地点をわかりやすく表示したりした。

（3）資料の貸出

前橋市内の学校へ、出土遺物をはじめとした文化財資料の貸出をおこなった。

学校名	貸し出した資料
二之宮小	土器７点
荒子小	土器２点
天川小	土器９点　埴輪４点　パネル５点

9　山王廃寺等保存整備事業

(1)山王廃寺等調査委員会

第５回の委員会は、平成17年１月26日に市庁舎11階で開催された。協議及び報告は、次の４点である。

①山王廃寺範囲内容確認調査について
②山王廃寺関連調査の集約について
③山王廃寺関連事業について
④山王廃寺瓦の分析について
⑤元総社蒼海関連調査について

委員会では、主に①「山王廃寺範囲内容確認調査について」の協議が行なわれた。平成18年から平成22年度までの５ヶ年の予定で、山王廃寺の範囲を確定し、遺構の概況を把握するための確認調査の実施が承認された。

主な意見としては、次のとおりである。

「調査区域」について、山王廃寺の未解明部分、寺域、中枢伽藍など、ポイントとなる部分を重点的に調査を行なったほうが良いのではないか、その際には調査区域の変更、拡張など臨機応変に対応するべきであるという意見が出された。

「地域との連携」について、地域の方々に調査計画や調査成果についての周知や山王廃寺についての啓発を十分に行い、地域との連携を密に図るべきであるという意見があった。

「全体計画」について、保存活用まで含めた全体計画を見据えて、発掘調査にあたってほしいという意見があった。

(2)山王廃寺等調査委員会関係事業

①山王廃寺関係
・調査計画の作成
・総社町山王地区の踏査
・山王廃寺発掘調査出土瓦の分析
・過去の調査成果図の集成・分析
・ＰＤＦ版カラーパンフレットの作成

②区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査
・元総社小見Ⅵ遺跡
・元総社小見Ⅶ遺跡
・元総社小見内Ⅸ遺跡
・元総社小見内Ｘ遺跡
・総社閑泉明神北Ｖ遺跡

(3)山王廃寺範囲内容確認調査調査計画

①目的

７世紀に造営された山王廃寺は全国的にみても内容の充実した地方寺院であることが分かってきた。しかし、山王廃寺の伽藍配置や諸施設の配置、寺の性格など、その実態が正確に把握できていないのが実状である。これらの課題を解決していくために、計画的に確認調査を行い、その実態解明に努める必要がある。そこで、山王廃寺の遺構・遺物の概況を把握することを目的とした「範囲内容確認調査」を実施する。

②おもな調査目標
・主要伽藍である塔、金堂、講堂など施設の検出、規模、構造、建替の有無などの確認
・平成９年度に確認された築垣の追認
・廃棄土坑の形成時期、範囲や内容の解明

③年次計画
・平成18年度　講堂を中心とした伽藍配置と寺域北辺を解明する。
・平成19年度　金堂を中心とした伽藍配置と寺域南辺・西辺を解明する。
・平成20年度　伽藍配置と寺域北辺・南辺・東辺を解明する。
・平成21年度　伽藍配置と寺域北辺・南辺・東辺を解明する。
・平成22年度　廃棄土坑を解明する。

(4)総社町山王地区の踏査

①日時

平成16年５月下旬から６月中旬まで

②目的

山王廃寺の実態解明に向けての発掘調査計画書の作成及び、総社町山王地区の畑地等で瓦や土器の分布状態を主に把握することを目的とする。

③踏査内容
・調査を必要とする土地の面積・現況、土器・瓦片の分布状況などを確認する。
・さらに周辺地域の遺物分布状況を現地で確認する。

④成果(100m四方当たりの出土遺物数の比較)
・推定寺域外は、中心部と比べ、土師器片や須恵器片の割合が多いことが分かった。
・推定寺域内は、推定寺域外に比べ瓦の割合が断然多いことが分かった。

(5)山王廃寺瓦の分析

上野国分寺建立事業開始以前の山王廃寺瓦について、栗原和彦が整理し、軒丸瓦を７形式に分類しなおした。

10　大室公園史跡整備事業

（1）大室公園史跡整備委員会

大室公園史跡整備事業の推進にあたり、学識経験者及び行政関係者で組織された、大室公園史跡整備委員会（平成元年度発足）において、整備の計画と内容の検討を十分に行いながら事業を実施した。

また、①国指定史跡である４基の古墳（前・中・後・小二子古墳）の保存整備、②赤城型民家と古代住居の整備、③大室古墳資料館の建設の３つの事業に大別した上で、より専門的・実務的に事業を推進する専門部会（古墳整備部会、民家変遷部会、資料館部会）を組織し、部会開催及び相互の連絡調整を図りながら具体的に事業内容の検討にあたってきた。

○平成16年度大室公園史跡整備委員会の経過

平17年２月９日　大室公園史跡整備委員会第14回部会長会議開催

平17年２月18日　第20回大室公園史跡整備委員会開催

（2）古墳整備部会

平成14年度から国庫補助事業として３カ年計画で始まった「史跡前二子古墳記念物保存修理事業」の最終年次にあたる。

平成16年度は、昨年までの発掘調査及び諸調査の結果をいかし、史跡前二子古墳の石室保存修理を実施した。また、平成９年度から開始された大室公園史跡整備の報告書を刊行した。

○前二子古墳石室保存修理事業概要

【石室修理工】

・墳丘修復工

平成15年度に完了した羨道上部について、互層突き固めにより修理を行った。

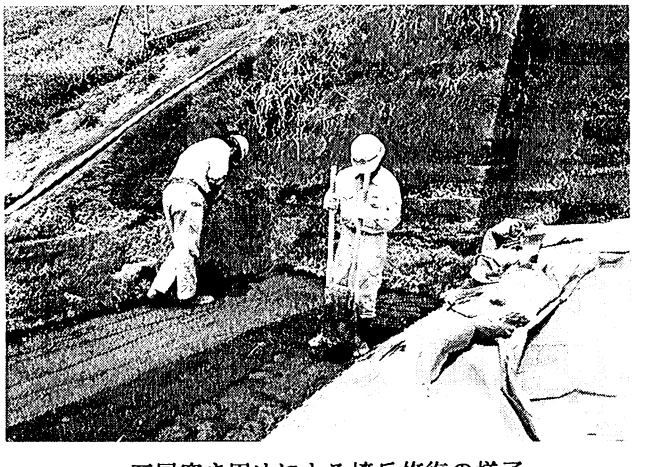

互層突き固めによる墳丘修復の様子

石室前面形状を決定する丁張り設定

・玄室「差し石」工

玄室内に設置してある支えを撤去し、玄室壁面石積の石材の間隙に「差し石」を補った。

【法面工】

遺構保護盛土を施した中段平坦面と下段墳丘面に客土吹付け植栽を行った。

【舗装工】

石室通路および手前のテラス面、周堀内の園路として土質舗装を行った。また、石室羨道部に見学者の安全確保と床石保護のため舗装を行い、併せて床石の存在を見学者に意識してもらうため、舗装面に石材の形状を象嵌様技法で表現した。

床石形状の表現作業

【柵　工】

園路の仕上げに伴って、前二子古墳への出入り口となる３ヵ所に木製ロープ柵および木柵を設置した。

【階段工】

周堤から周堀内園路への昇降施設として、階段を２ヵ所設置した。

【植栽工】
保護盛土を施した上段墳丘面について、コクマザサを植栽した。また、羨門・墓道の急斜面部周辺にノシバを植栽した。さらに、史跡南東境界付近にシラカシを植栽した。

【電気設備工】
石室公開施設および管理施設への電力供給のために、史跡北辺から石室内部まで、地中配管 ・配線とハンドホール設置を行った。

【石室公開施設工】
・羨門部スクリーン
夜間の進入防止を目的として、羨門部スクリーンを設置した。
・玄室部ＦＲＰ製扉石
整備終了後の石室への見学者は羨道までとし、見学時の玄室への人止めとして、発掘調査で発見された扉石の形態を活かしＦＲＰ製レプリカを作成・設置した。
・照明
見学者が石室にいる間、明るい状態を保つように調整して照明器具を設置した。

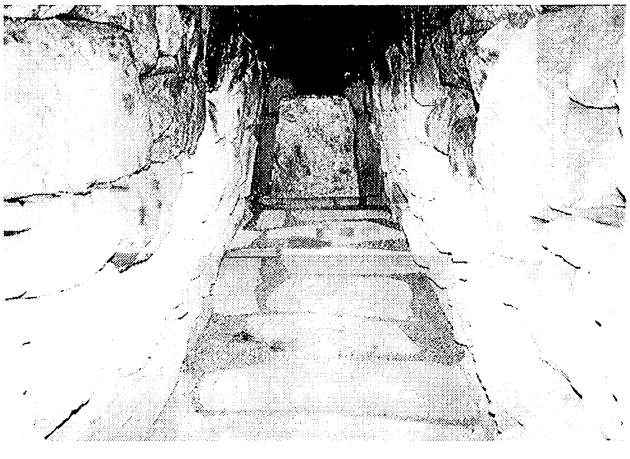
床石表現・扉石設置状況

整備終了状況（南側から）

○保存整備事業報告書刊行
平成16.４.22　第１回報告書執筆者会議
平成16.５.26　第２回報告書執筆者会議
平成16.６.23　第３回報告書執筆者会議
平成16.７.20　第４回報告書執筆者会議
平成16.11.16　第５回報告書執筆者会議
平成16.12.28　報告書入校
平成17.３.31　報告書刊行

○平成16年度古墳整備部会の経緯
平成16.６.８　第１回部会開催
平成16.７.23　保存修理工事開始
平成16.９.14　第２回部会開催（調査部門）
平成16.12.13　第３回部会開催（調査部門）
平成17.２.２　第４回部会開催

（３）資料館部会
開催日時　平成16年11月24日（水）
　　午後１：30～３：30
場　　所　大室公園民家園離れ
協　　議
〈今後の進め方についての意見〉
○来年度以降、資料館部会については、組織は変わったとしても何らかの形で残していきたい。
○資料館建設を、学校関係や市長部局等と連携して進めていけるとよい。
○教育との関わりを重視する必要があるため、これまでの基本構想を一部見直していく必要がある。
○大室の資料館についてだけでなく、市全体としての文化的なものに対する取組について検討していく必要がある。
○資料館建設後の運営面についても検討していく必要がある。
〈まとめ〉
①古墳を紹介するためのガイダンス施設とする
②体験学習ができる施設とする
③民家園、古墳の管理をするための施設とする
という３つの機能をポイントとして、今後も建設を目指していく。

資料館部会の様子

11　市町村合併に伴う事業

（1）合併に向けての事前協議

①合併に向けての事前協議

平成16年12月５日の市町村（前橋市、大胡町、宮城村、粕川村）合併に向けて、平成15年末までに、10回の教育部会が開催され、それ以降、事務レベルの協議が必要となったため、平成16年１月９日に第１回の合併協議担当者会議を開催した。その後、町村指定文化財の取扱いや管理方法、文化財施設の管理運営、指定文化財の標柱・説明板の設置等、文化財保護係に係る事項及び土木工事等に伴う埋蔵文化財の取扱いや発掘調査の基準、出土遺物の保管、遺跡地図作成のための分布調査等、埋蔵文化財係に係る事項について、13回の会議を開催し、協議した。

②合併に伴う条例等の整備

合併に伴い、「前橋市文化財保護条例」の一部改正を行った。また、粕川村歴史民俗資料館と粕川村出土文化財管理センターを引き継ぐにあたり、「前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例」、「同施行規則」を制定した。

（2）指定文化財等の管理

合併した町村指定文化財は、継続して新市の指定文化財とした。市指定文化財の指定番号は、旧前橋市の種類毎の最終番号の後に建制順（大胡町宮城村・粕川村）に従い、付け加える。新規に指定される市指定文化財については、付け加えた番号の続きとすることにした。

合併前の各市町村の指定文化財等の件数は、次の通りである。（平成16年12月４日以前）

	前橋市	大胡町	宮城村	粕川村
国指定	１５	0	1	0
県指定	３９	3	6	6
市町村指定	１１４	１４	８１	１５
国登録	9	0	0	0
国認定美術品	6	0	1	1

合併後、新市の指定文化財等の件数は、次の通りである。（平成16年12月５日現在）

・国指定文化財　１６件
・県指定文化財　５４件
・市指定文化財　２２４件
　国県市指定文化財　２９４件
・国登録有形文化財　９件
・国認定美術品　８件

（3）文化財施設の管理運営

粕川村にあった文化財施設を前橋市の施設として引き継ぎ、管理運営を行うこととなった。引き継いだ施設は、粕川村歴史民俗資料館と粕川村出土文化財管理センターで、それぞれ前橋市粕川歴史民俗資料館、前橋市粕川出土文化財管理センターと改称し、これまで通りの管理運営を行っている。

（4）文化財保存団体育成補助

郷土芸能の保存に力を尽くしている宮城村の次の保存会に補助金を交付した。

・赤城神社太々神楽保存会
・大前田獅子舞保存会

（5）指定文化財説明板の設置

粕川町女渕にある「木造十一面観音立像」について、平成15年３月25日に県指定重要文化財となったことに伴い、旧粕川村指定当時の説明板を撤去し、新たに説明板を設置したものである。

本説明板の設置は、旧粕川村で県補助事業として計画されていたが、合併後に交付内示があり、前橋市での事業実施となった。（県補助率50％）

本像は、60年毎のご開帳以外扉を開くことのない秘仏となっているため、写真入りの説明板を設置することにより、秘仏の姿を示すことかでき、文化財の普及・活用を図ることができた。

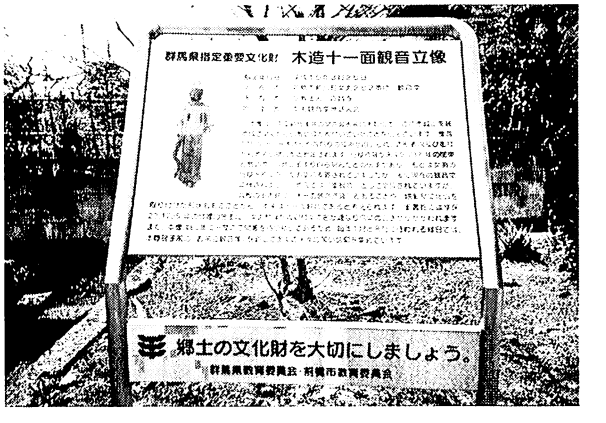

粕川町女渕の「木造十一面観音立像」説明板

（6）資料の貸出

サンデンファシリティ（株）より、敷地内の展示施設「森の教室」に、サンデンフォレスト造成にともなう「中ノ沢室沢遺跡群」調査の際の遺物等を展示したいという申し出があったため、サンデンファシリティ（株）に下記の文化財資料を貸し出した。

・縄文土器　８点
・石器　４点
・土師器　９点
・須恵器　５点
・その他写真等

あ と が き

本年度、前橋市と大胡町・宮城村・粕川村が合併し、人口32万人、面積241㎢と増え、新生前橋市が誕生しました。それまでの、各市町村で大切に保護された文化財を新生前橋市が引き継ぎ、後世に伝えることが大切なことと思います。

本書は平成16年度、文化財保護課が、豊かな歴史的風土に根ざす本市文化財について、将来へ引き継ぐべく市民共有の財産として、その保存・活用をめざして諸事業を実施した概要をまとめたものです。多くの方々に読まれ、活用されることを願ってやみません。

文化財保護課長　駒倉　秀一

平成16年度
前橋市文化財調査委員

阿久津 宗 二
梅 澤 重 昭
近 藤 義 雄
松 島 榮 治
安 盛 博

平成16年度
文化財保護課職員

文化財保護課長　髙橋　正男
（平成16年12月31日まで）
中原　惠治
（平成17年１月１日～）

○文化財保護係
文化財保護係長　松村　親樹
副主幹　中嶋　茂樹
主　査　木暮　良久
〃　丸山　正家
〃　横山　浩之
主　任　髙橋　一彦
〃　小暮　啓介
〃　近藤　薫

○埋蔵文化財係
埋蔵文化財係長　前原　豊
副主幹　梅澤　克典
（旧粕川村職員・平成１６年１２月５日～）
主　査　鈴木　雅浩
主　任　齊木　一敏
〃　小嶋　尚
〃　髙橋　亨
〃　岩﨑　琢郎
〃　大﨑　和久
〃　近藤　雅順
〃　後藤　俊継
〃　須藤　健夫
〃　小峰　篤
主　事　倉品　敦子
〃　高坂　麻子
文化財整備指導員（嘱託）　井上　唯雄
嘱託員　綿貫　綾子
〃　遠藤たか美

文化財調査報告書　平成16年度　第35集
平成17年12月発行
発行　前橋市教育委員会文化財保護課
前橋市三俣町2-10-2

表紙　郷土芸能大会「諏訪神社立石獅子舞」の公演